

広報
vol.584

のき^{☆☆}

2020
5



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

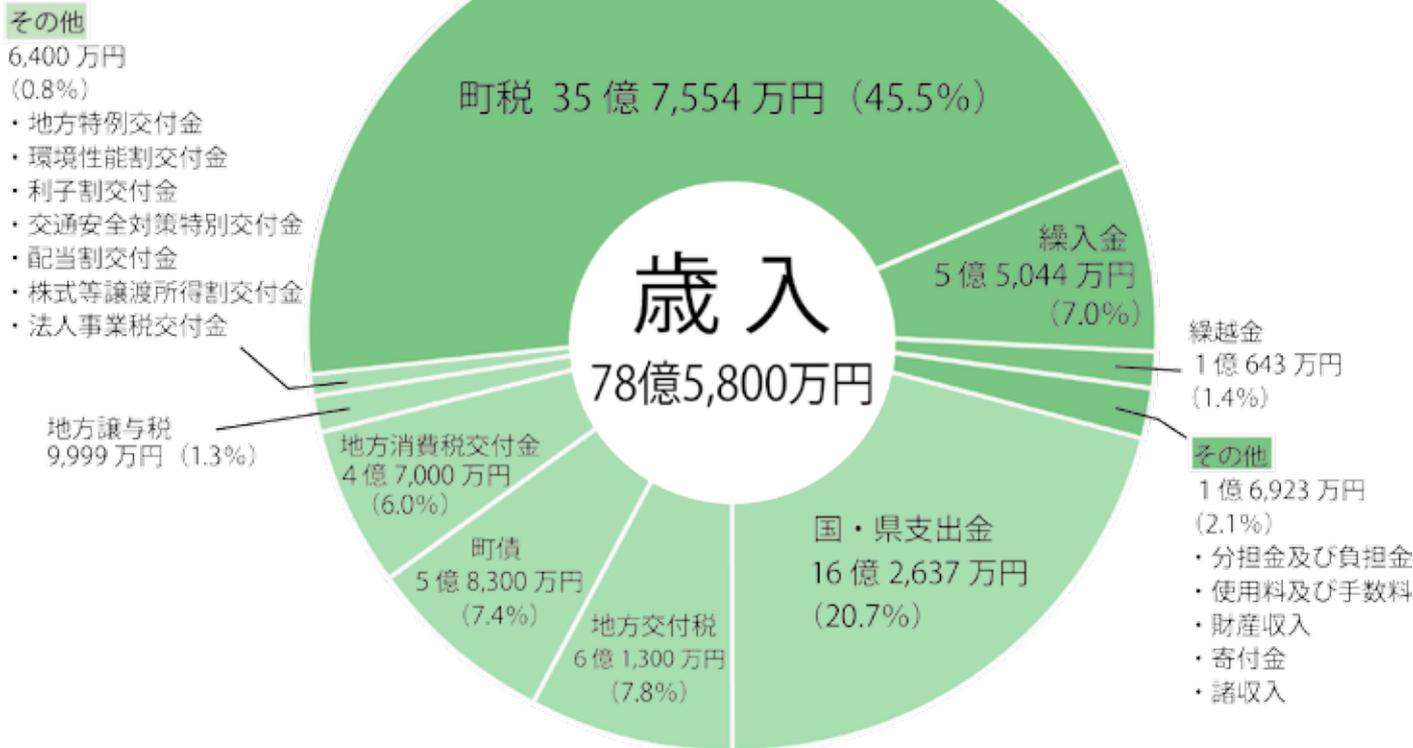


財政特集 (令和2年度当初予算) …………… 2~5

令和2年度 野木町 予算

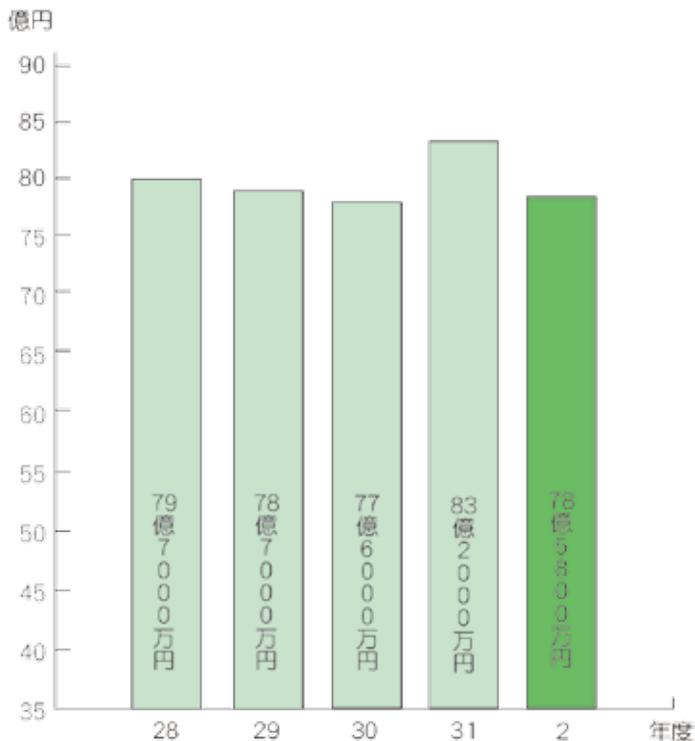
一般会計当初予算 78億5,800万円

自主財源 (56.0%)



依存財源 (44.0%)

当初予算額の推移



基金現在高

令和2年3月31日現在

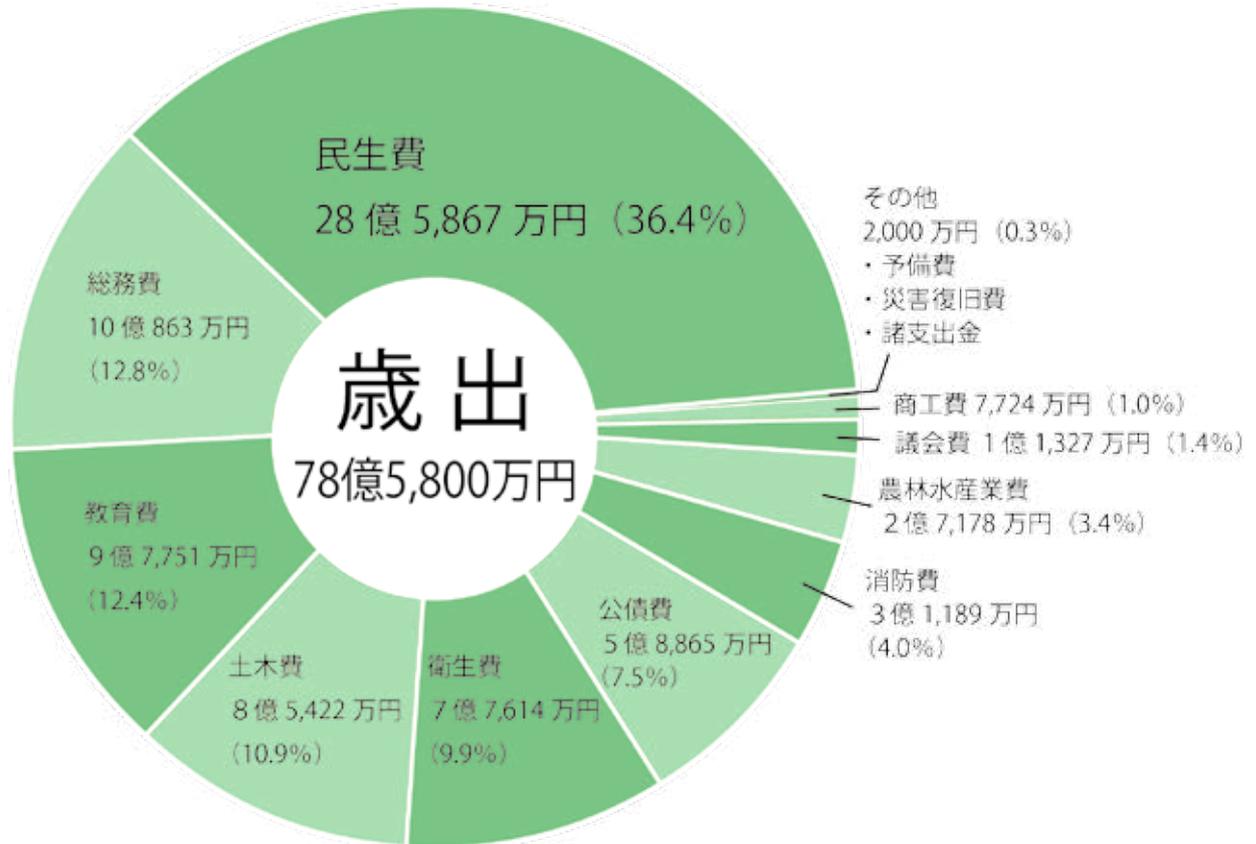
基金名	金額	増減率 (%)
財政調整基金	7億360万円	1.5
減債基金	1億1,321万円	0.0
公共施設整備基金	2億1,661万円	△40.9
義務教育施設整備基金	9,501万円	1.1
地域福祉基金	5,643万円	0.0
災害基金	970万円	1.0
まちづくり基金	1億362万円	0.0
重要文化財野木町煉瓦窯保存基金	661万円	25.7
森林環境譲与税基金	98万円	皆増
土地開発基金	8,742万円	△27.2
一般旅券印紙等購買基金	200万円	0.0
国民健康保険財政調整基金	2億228万円	△14.2
介護保険給付費準備基金	1億8,121万円	11.5

野木町のまちづくりの基本となる令和2年度当初予算が、3月に開催された町議会定例会で成立しました。

一般会計と4つの特別会計の総額は129億2,977万円となります。このうち一般会計は78億5,800万円で、前年度と比較すると4億6,200万円(5.6%)の減となっています。主な理由は、土木費が5億5,768万円、総務費が1億593万円の減額のほか、民生費が8,909万円、農林水産業費が5,404万円の増額などです。

町の財政事情は、今後数年の間厳しい状況が続くと見込まれますが、「やさしさと安らぎに満ちた明るいまち」を目指し、野木町財政計画に基づく財政運営の健全化を推進しつつ、安全・安心のまちづくり、少子高齢化対策、町の活性化策などに、重点的・効率的な予算配分を行いました。

問政策課 図(57)4208



公債現在高

令和2年3月31日現在

事業債名	金額	増減率(%)
一般会計事業債	70億974万円	7.5
農業集落排水事業債	2億6,078万円	△9.3
下水道事業債	39億2,636万円	△0.4
町営墓地事業債	4,361万円	△13.1
水道事業債	8億1,895万円	△3.2
合計	120億5,944万円	3.5

財産現在高

令和2年3月31日現在

区分	土地 (㎡)	建物 (㎡)	
行政財産	本庁舎	24,306.94	5,213.26
	警察(消防)施設	3,308.52	1,055.08
	その他の施設	4,889.70	458.54
公共用財産	学校	213,525.14	47,396.72
	公営住宅	2,084.00	498.36
	公園	287,864.31	447.99
	児童館	2,907.70	1,037.34
	その他の施設	239,465.45	20,728.87
普通財産	117,391.81	1,134.24	
合計	895,743.57	77,970.40	

用語解説

①町税

みなさんが町に納めた税金

②地方譲与税

自動車重量税などの一部で、もともと地方税として納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されるお金

③利子割交付金

国が徴収した利子税の中から町へ交付されるお金

④地方消費税交付金

消費税の一部で国から交付されるお金

⑤地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金

⑥繰入金

町が持っている基金の取り崩しにより繰入れられるお金

⑦地方特例交付金

恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替えの財源として交付されるもの

⑧町債

公共事業を行うための長期借入金のこと

令和2年度 会計別予算

会計名		本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	増減率(%)
一般会計		78億5,800万円	83億2,000万円	△4億6,200万円	△5.6
特別会計	国民健康保険特別会計	26億9,043万円	27億5,499万円	△6,456万円	△2.3
	介護保険特別会計	20億424万円	19億7,896万円	2,528万円	1.3
	後期高齢者医療特別会計	3億2,654万円	3億700万円	1,954万円	6.4
	農業集落排水事業特別会計	—	6,645万円	△6,645万円	皆減
	公共下水道事業特別会計	—	7億8,308万円	△7億8,308万円	皆減
	町営墓地事業特別会計	5,056万円	5,273万円	△217万円	△4.1
水道事業	収益的収入	4億749万円	4億416万円	333万円	0.8
	収益的支出	3億8,033万円	3億6,420万円	1,613万円	4.4
	資本的収入	1億3,819万円	2億2,954万円	△9,135万円	△39.8
	資本的支出	2億6,330万円	4億4,203万円	△1億7,873万円	△40.4
下水道事業	収益的収入	7億2,641万円	—	7億2,641万円	皆増
	収益的支出	6億5,157万円	—	6億5,157万円	皆増
	資本的収入	2億9,680万円	—	2億9,680万円	皆増
	資本的支出	5億4,944万円	—	5億4,944万円	皆増

※四捨五入により数値が合わない場合があります。

1人当たりが負担する町税	1人当たりに使われるお金
町民税 64,038円	民生費 111,824円
固定資産税 67,267円	教育費 38,238円
町たばこ税 6,220円	土木費 33,415円
軽自動車税 2,341円	総務費・衛生費・公債費他 123,909円

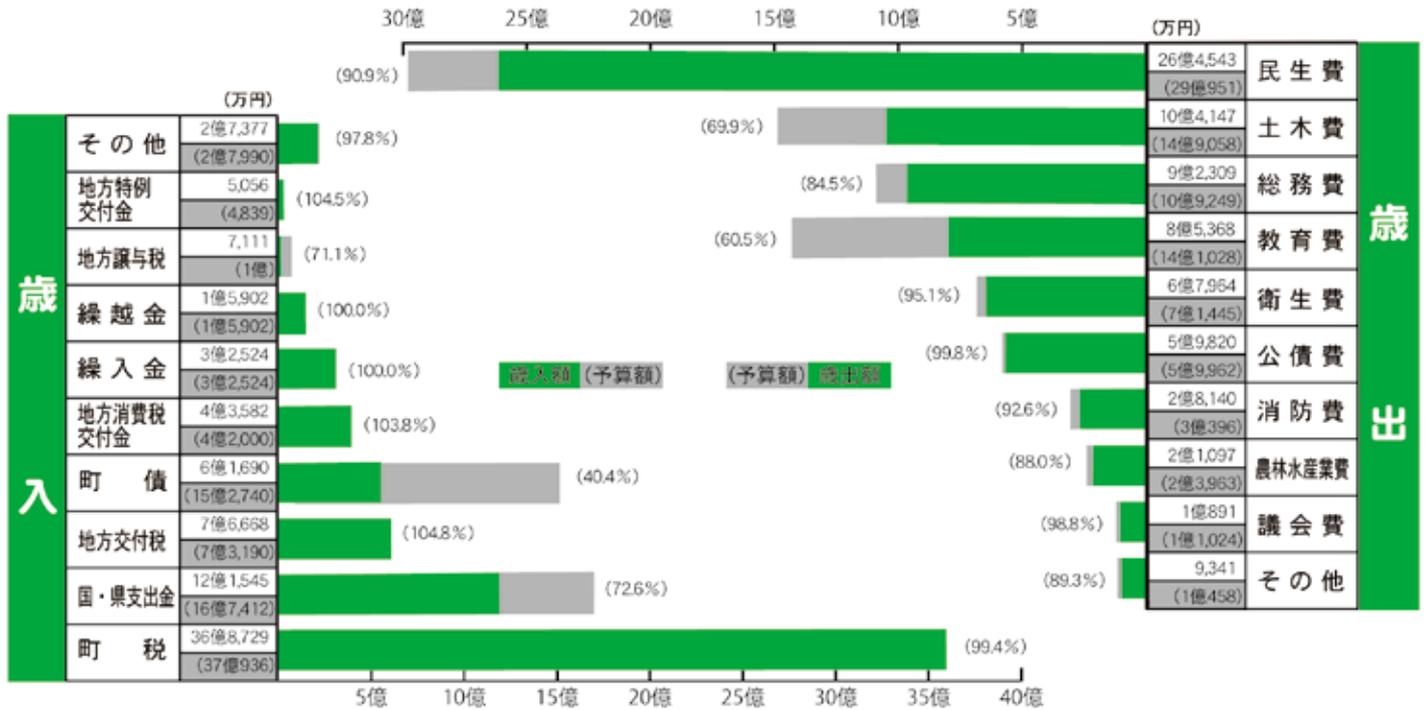
令和2年3月31日住基人口25,564人より計算

主な事業の予算(一般会計)

- 児童保育事業 5億6,959万円
- 自立支援給付事業 5億5,206万円
- 児童手当給付事業 3億8,790万円
- 小山広域保健衛生組合負担金 3億5,159万円
- 常備消防事務委託事業 2億3,304万円
- 二級幹線4号線(第一松原踏切)道路改良事業 1億3,363万円
- ごみ収集運搬事業 1億1,406万円
- こども医療費助成事業 9,600万円
- 学童保育事業 9,422万円
- 幼児教育無償化事業 6,960万円

令和元年度 予算の執行状況

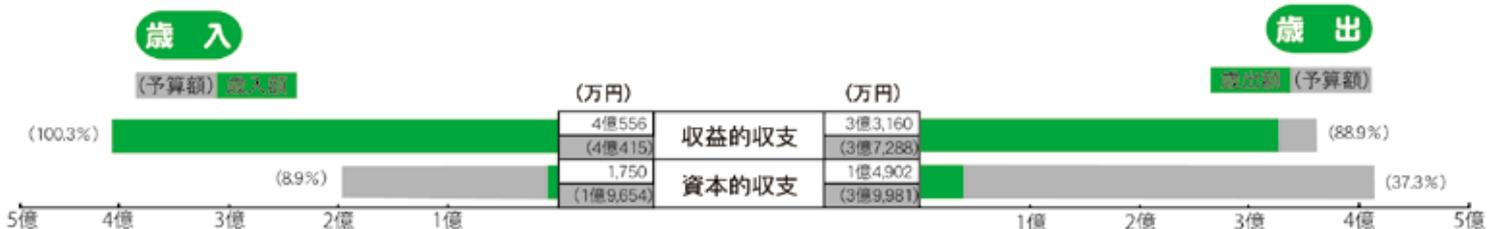
● 令和元年度の一般会計予算執行状況（繰越事業費含む）（令和2年3月31日現在）



● 令和元年度の特別会計予算執行状況（繰越事業費含む）（令和2年3月31日現在）



● 水道事業（令和2年3月31日現在）





空き家バンクリフォーム補助金のご案内

～リフォーム費用・家財処分費用を助成します～

問未来開発課 ☎(57)4178

野木町空き家バンクの登録を促進し、空き家の利活用を図るため、空き家バンク登録物件を対象に、リフォーム工事や残存する家財の処分に係る費用に対し、補助金を交付します。

●交付の対象者

- ・野木町が実施している空き家バンクの登録物件の所有者又は入居者(入居予定者)
- ・町税を滞納していないこと
- ・空き家所有者の3親等以内の親族でない人

●補助金の額・条件・申請期間

リフォーム工事…空き家バンクに登録された住宅の安全性、居住性、機能性等の維持又は向上のために行う修繕、模様替え、増築等にかかる工事

★費用の2分の1以内の額。限度額50万円

- ・工事に要する費用が20万円以上であること。
- ・1住宅につき1回限りの交付

【申請期間】 売買契約または賃貸借契約を締結した日もしくは賃貸借の同意が書面で得られた日から2年間(契約が成立してから補助対象となりますので、ご注意ください)

家財処分………空き家バンクに登録された住宅において使用されず残置された状態の電化製品、家具、食器、その他の家財道具を処分することをいう

★費用の2分の1以内の額。限度額10万円

- ・家財処分に要する費用が5万円以上であること。
- ・家財の処分の実施は一般廃棄物処理等の許可業者であること。
- ・1住宅につき1回限りの交付

【申請期間】 (空き家の所有者の場合)

空き家バンクに登録された日から2年間

(空き家の入居者・入居予定者の場合)

売買契約または賃貸借契約を締結した日

もしくは賃貸借の同意が書面で得られた日から2年間



※詳細は問い合わせ先へ

令和元年度ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)の寄付受入状況を公表します

問政策課 ☎(57)4101

ふるさと野木町を応援いただき、誠にありがとうございました。

令和元年度中は1,799件・総額20,541,000円のご寄付をいただきました。
(令和2年3月31日現在)

【寄付金の受入状況】

寄付金の活用を希望する事業		件数
(1)	子どもの健全育成、子育て支援事業	787件
(2)	安全安心なまちづくり事業	123件
(3)	町の活性化、観光振興のための関連事業	224件
(4)	高齢者の生きがい、健康づくり事業	140件
(5)	歴史・文化・スポーツ振興事業	34件
(6)	野木町煉瓦窯保存事業	77件
(7)	まちづくり全般	414件
合 計		1,799件

【ご寄付をいただいた方からのメッセージを一部紹介します。】

- ・縁あって、昨年も寄付させて頂きました。町の発展にご活用ください。
- ・若い人が生活できる町にしてほしい。
- ・行った事が無いので、これをきっかけに、お伺いしたいと思います。
- ・障がい者に優しい町を作ってください。
- ・町民が一人でも増える町になることを期待します。
- ・シャーボ（ボールペン）大好きです。
- ・安心安全な街作りを応援します。
- ・ひまわりが、とてもきれいでした。
- ・美味しいミニトマト、楽しみにしています。益々の発展を願っております。
- ・バードウォッチングが趣味で、渡良瀬遊水地にも行ってみたいと思っています。今回の納税が、これからも豊かな環境への整備に少しでも役立てばと思います。
- ・町の活性化を応援しています。
- ・また遊びに行きます。
- ・美味しい梨を来年も楽しみにしています！
- ・野木町の発展を期待しています。

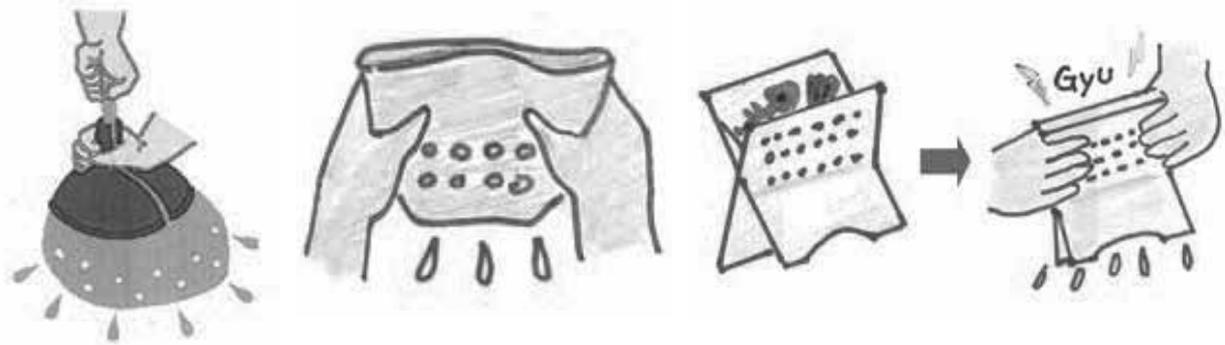
※氏名の公表を希望された寄付者様については、紙面の都合上町公式ホームページにて公表しております。

生ごみの水切りにご協力をお願いします

生ごみの約70%は水分です。水切りすることで、ごみ減量化につながり、ごみ出しが楽になります。また、水分が減ることにより、悪臭の防止にもなるため収集日までの保管時や集積所に排出する際の環境改善にもなります。

◆出し方

1. 三角コーナーで水を切る
2. 絞る ～ 水切りのポイントは捨てる前のもうひとしぼり ～
 - ・手で絞る。(ゴム手袋をすれば臭いも気になりません。)
 - ・ペットボトルの底などで押さえる。
 - ・アイデアグッズを使う



3. 新聞紙で包む
4. 町指定の生ごみ収集用紙袋に入れる (※注意)
5. 袋に氏名を記入する
6. 「可燃ごみの集積所」へ

※剪定枝と一緒に堆肥を作ります。

三角コーナー用ネット、ビニール、金属、ガラス類など生ごみ以外の物は絶対に入れないでください。清掃センターの機械が故障します。

デマンドタクシ



予約センター
☎(54)5515
【予約受付時間】
平日8時～17時

【対象者】
免許返納日が平成21年4月1日以降の方(交付は一回のみ)

【交付枚数】 20枚

【申請に必要なもの】
運転経歴証明書又は申請による運転免許の取消通知書、印鑑

問町社会福祉協議会 ☎(57)3100
都市整備課 ☎(57)4161
ひまわり館 ☎(33)6878

運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付します

なお、ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しいことはお問合せください。

（キラ輪号）は、町の中ならどこからでも、どこへでも「降りできる、公共の乗り合いタクシー」です。また、光南病院の往復、友愛記念病院の行きのみご利用もできます。

総合サポートセンター「ひまわり館」でも、利用登録・利用券の購入ができるようになりました。

「キラ輪号」をご利用ください

町民活動団体紹介 13

より良い地域づくりのため活動をしている団体を紹介します

団体名 野木町国際交流協会

◆活動内容

- ・外国人のための日本語教室
- ・生け花教室
- ・会報「きずな」の発行
- ・英語の絵本による読み聞かせ
- ・おもてなし英会話
- ・ホームページの運営 等

◆活動日

日曜日を中心に活動

◆活動拠点

野木町公民館



町民活動とは、営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて町民が主体となって行う社会貢献活動のことです。

◆会員数 43名

◆連絡先 川島 良一 ☎ (56) 0288

◆ひとこと

日曜日開催の日本語教室には、外国（特に東南アジア方面）からの技能実習生が多くなっています。彼らは、日本語の勉強を希望しておりますが、教えて頂ける先生が不足しております。先生になっていただけませんか。

みなさんも楽しく、元気に町民活動に取り組んでみませんか。

ご興味のある方は、ボランティア支援センターきらり館まで、お気軽にお問い合わせください。

問ボランティア支援センターきらり館 ☎ (23) 1231

広報連絡委員レポート №.408

中谷の「珍百景」



広報連絡委員
鈴木 寛

私の住む地区内に随分前から「何故…どうして」と思える植物が存在します。その植物は庭先で良く見かける「南天」です。

不思議なのは、その木が生えている所なのです。その場所は墓地にある墓誌を支える台座との目地部分に出来た僅かな隙間に根を伸ばし「ゆっくり」と成長しているのです。「ゆっく…り?」、私がそれに気付いたのは昭和だったか平成になつてからか定かではないのですが、何十年も経過しているのに、高さは僅か50cm程、年数の割には極小です。栄養分のない石に根付いているのですから仕方ないでしょう。そして根元から15cm位まで苔に覆われた姿は、まるで大樹を思わせるジオラマ模型の様です。我が家の先祖もその場所に眠っているの、父が生前よくそのお墓へ足を運び、当家の墓地を管理していましたが、私も古稀を迎える年になり、いつの間にか似たような事を実行するようになりました。そして墓に行く度に、この南

天を見ては「今日も頑張っているな！ 良し良し…」と呟きながら安堵するのです。

昨今の気象状況は、温暖化で厳しい暑さが何日も続きお盆に備えた仏花等は数日でカラカラになります。又、雨が降らないで乾燥が続いたり、凍てつく冬場、土のない場所での生命維持は想像を絶するものです。

私なんか暑い時は冷房の効いた所を探し、寒い時は暖房に頼り、渴けば水だビールだとウロウロする。嘆かわしい現状です。

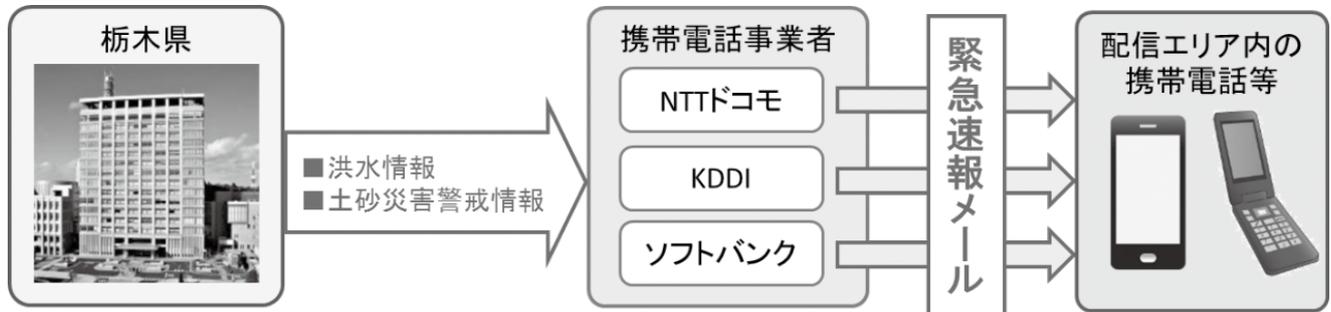
それに比べ水やりなど人の手は一切加わっていないのに、厳しい自然界にじっと耐え、生き続けている姿は、まさに中谷の「珍百景」ではないでしょうか。「守り神」かもしれません。

今日も紅葉した葉が綺麗でした。



栃木県では、洪水（思川、永野川）や土砂災害のおそれがある時に、住民の皆様に危険をお知らせするため、4月1日から「緊急速報メール」の配信を開始しました。

緊急速報メールは、地震速報と同じように、配信対象エリアにある携帯端末に一齐に配信されます。



◆ 配信される情報

- ①洪水情報…河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報 **【警戒レベル4相当】**
- ②洪水情報…河川氾濫が発生した情報 **【警戒レベル5相当】**
- ③土砂災害警戒情報…土砂災害のおそれがある情報 **【警戒レベル4相当】**

緊急速報メールを受信しましたら、防災行政無線、テレビ、ラジオ等により本町からの避難情報を確認し、各自安全を確保するなど、適切な防災行動をとってください。

下記のウェブサイトから、河川の水位情報や土砂災害の危険性が高いエリアを確認できます。

<p>・とちぎリアルタイム雨量河川水位情報</p> <p>http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/</p>	<p>・とちぎ土砂災害警戒情報</p> <p>http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/dosya_keikai/</p>	<p>・川の防災情報</p> <p>http://www.river.go.jp</p>	<p>・川の水位情報</p> <p>https://k.river.go.jp</p>
--	--	---	---

【問合せ先】

洪水情報：栃木県県土整備部河川課 ☎028(623)2551

土砂災害警戒情報：栃木県県土整備部砂防水資源課 ☎028(623)2455

防災行政無線テレホンサービス（自動音声応答装置）0180(99)2121

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2020
5

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.townnogilg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
（「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「エニスホール」を除く）

今月の納期 【固定資産税】第1期 【軽自動車税】全期

各種業務休止・停止のお知らせ

マイナンバーカード日曜交付休止

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、5月1日(金)から当分の間休止します。

問住民課 ☎(57)4126

延長窓口業務休止

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、5月1日(金)から当分の間休止します。

問住民課 ☎(57)4126

問税務課 ☎(57)4124

証明書コンビニ交付サービス休止

国のシステムメンテナンス作業のため、5月2日(土)～6日(水)の終日、各種証明書等のコンビニ交付の利用ができなくなります。

印鑑登録証明書・住民票の写しが必要な方は、事前のご利用をお願いします。

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカード交付等の一部業務停止

📅 5月20日(水)

※翌日5月21日(木)からは通常どおり

【停止理由】 ネットワーク通信機器改修のため

【停止となる業務】

- ・マイナンバーカードの交付等
- ・広域交付住民票（野木町外の住民票）の発行
- ・住民基本台帳カード及びマイナンバーカードによる特例転入 など

問住民課 ☎(57)4126

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和2年4月からの後期高齢者医療制度の保険料率等について

保険料率は、高齢化の進展や医療技術の進歩等の影響による1人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることとなっています。

令和2・3年度の保険料率等については、次のとおりとなります。

	平成30・令和元年度	令和2・3年度
均等割額	43,200円	→ 43,200円(変更なし)
所得割率	8.54%	→ 8.54%(変更なし)
賦課限度額	62万円	→ 64万円

【所得の低い方への軽減措置について】

均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が28万円から28.5万円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が51万円から52万円に変わります。

【令和2年度以降の均等割額軽減特例措置の見直しについて】

保険料の軽減措置のうち、特例として実施している所得の低い方への均等割額の軽減特例措置が、世代間の負担の公平を図る観点などから、国の医療保険制度改革により、本来の軽減割合の7割軽減となるよう段階的に見直しが行われています。

令和2年度以降の所得の低い方への均等割額軽減特例措置の見直し内容は次のとおりです。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
軽減割合	8割軽減	→ 7割軽減	
	8.5割軽減	→ 7.75割軽減	→ 7割軽減

問栃木県後期高齢者医療広域連合

☎028(627)6805(代表)

問住民課

☎(57)4136

野木町職員の異動【4月1日付】 ※○は昇格

【部長級】

総合政策部長	寺内 由一
町民生活部長	○寶示戸 浩
教育次長	○酒井 浩章

【課長級】

総務課長	遠藤 正博
政策課長	○館野 宏久
生活環境課長	知久 佳弘
上下水道課長	岡田 辰夫
会計課長	橋本 利男
議会事務局長	金谷 利至
こども教育課長	○青木 玲子
生涯学習課長	○真瀬 英樹

【課長補佐級】

政策課長補佐兼政策係長	岩崎 統一
税務課長補佐兼資産税係長	平井 覚
住民課長補佐兼住民戸籍係長	○清水 義勝
生活環境課長補佐兼環境サイクル係長	岡部 浩一
生活環境課長補佐兼人権男女共同係長	遠藤 操
上下水道課長補佐兼水道係長	○橋本 淳一
こども教育課長補佐兼庶務管理係長	小林 仁

【係長級】

総務課秘書広報係長	平澤 明美
総務課消防防災交通係長	相川 卓也
総務課付係長	田宮 靖史
政策課契約管財係長	間明田勝利
未来開発課情報システム係長	柿沼 和彦
健康福祉課社会福祉係長	館野恵美子
生活環境課協働のまちづくり係長	蓬田 真也
産業課農業振興係長	島田 悟司
産業課商工観光係長	金原 寛
会計課会計係長	渡邊 真弓
生涯学習課生涯学習係長	茂田 佳子
生涯学習課スポーツ振興係長	横山 幸博
生涯学習課図書館係長	荒井 昌則

※紙面の都合上係長級以上のお知らせとし、前任も省略します。

【退職者（3月31日付）】

伏木 富男、老沼 和男、栗田 幸一、
中山美智子、間下 直樹、石塚 貴章、
橋本 悟美
以上7名

教職員の異動(敬称略) 【4月1日付】

町内異動と他市町からの転入 ※()は前任校

【校長】

新橋小(下都賀教育事務所)	星 育夫
---------------	------

【教頭】

野木小(佐川野小)	西村 百代
佐川野小(野木二中)	須田 正
新橋小(新橋小)	森 美代子
野木中(野木二中)	大出 孝一
野木二中(野木中)	中島 康成

【教諭】

野木小(新規採用)	竹澤由理香
新橋小(新規採用)	小島 大樹
新橋小(新規採用)	青木 麻希
野木中(新規採用)	永井 陽菜
友沼小(新橋小)	関根 和洋
友沼小(佐川野小)	福島 一恵
野木小(野木二中)	渡部 愛
野木小(岩舟小)	木村 拓弥
佐川野小(新橋小)	公文 研介
佐川野小(新橋小)	小野 広大
南赤塚小(新橋小)	石塚 道子
南赤塚小(川崎小)	館山 文代
南赤塚小(友沼小)	家中 祐佳
新橋小(南赤塚小)	中島 亮一
新橋小(南赤塚小)	赤羽根利枝
新橋小(間々田小)	安良岡委久子
新橋小(大谷東小)	山崎 賢二
新橋小(筑波小)	白井友紀子
野木中(野木小)	小堀佐代子
野木二中(都賀中)	江田 訓子
野木二中(国分寺特別支援学校)	和久 美雪
野木二中(佐野高等学校附属中)	山田 恵

【事務】

事務主事 南赤塚小(新規採用)	川嶋 春樺
事務長 佐川野小(小山城南中)	大竹 郁子

【養護教諭】

野木小(新規採用)	篠原 結衣
新橋小(野木小)	石井 照子

転出 ※()内は転出校

【校長】

新橋小(南犬飼中) 江田 裕之

【教頭】

野木小(古山小) 生澤 昌幸

新橋小(大宮南小) 藤田 亮

【教諭】

新橋小(太平少年自然の家) 大塚 尚

野木小(中小) 巻島 達雄

野木小(三鴨小) 福田 雅和

佐川野小(壬生小) 齊藤 守弘

南赤塚小(小山城南小) 宮澤 瑠美

【事務主事】

佐川野小(大谷北小) 井上 大輔

【退職】

友沼小 石川 恵

南赤塚小 黒須真佐子

新橋小 小松 千晶

野木二中 三門 栄子

野木二中 茂呂 公夫

【新入団員】

〈本部分団〉

森田 竜童

重山 倫輝

告坂優三朗

〈第2分団〉

関 昂亮

細谷 拓実

〈第3分団〉

針谷 聡

小野 尚也

〈第4分団〉

鈴木 丈

三橋 晃

田村 幸樹

〈第6分団〉

原 康平

〈女性消防班〉

大森 未来

松原 史歩

浅井 絵里

※退団者・新入団員の辞令交付式は、4月4日(土)に町役場新館2階大会議室で行われました。

消防団員の異動

【退団者】

〈団本部〉

川島 進(副団長)

〈本部分団〉

栗野 智和(団員)

鈴木 大輔(団員)

関根 章弘(団員)

〈第2分団〉

内田 勝美(団員)

関澤 信行(団員)

〈第3分団〉

長濱 英紀(分団長)

鈴木 雅博(団員)

〈第4分団〉

山中 優貴(団員)

田中 敏行(団員)

〈第6分団〉

坂 美千雄(団員)

〈女性消防班〉

山中 沙莉(団員)

岩坪 海紀(団員)

前澤さゆり(団員)

【幹部役員】

〈団長〉

小野 善行

〈副団長〉

大森 健雄

大高 和広

〈本部団員〉

新井 直

中村 英樹

知久 敦則

栗田 好弘

寶示戸寿弘

〈分団長〉

本部分団 福田 順一

第1分団 寺内 功

第2分団 野口 貴人

第3分団 眞瀬 隆之

第4分団 大森 寛

第6分団 工藤 啓太

〈副分団長〉

山中 和樹

石塚 航

長谷川美貴男

石川 幸一

鈴木 昭太

富岡 一樹

2020年工業統計調査にご協力ください

この調査は日本の工業の実態を明らかにするために、製造業を営む事業所を対象に令和2年6月1日(月)時点で実施されます。

調査結果は国や町の施策立案のための基礎資料として幅広く活用されます。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

【準備調査】

5月7日(木)から調査員がすべての製造事業所を訪問し、事業所名等をお聞きします。

【本調査】

準備調査の結果、本調査の対象になった事業所に対してインターネットID・調査票を配布します。

問政策課 ☎(57)4216

家計調査にご協力ください

総務省では、世帯における家計収支の実態を明らかにするため、家計調査を実施しています。

この度、令和2年5月から町内の対象地区の交替が行われます。

調査をお願いするお宅には、栃木県知事発行の調査員証を携帯した調査員が訪問させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、これまで御協力いただきました世帯の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

※本調査において個人情報保護されます。

問栃木県統計課生活統計担当 ☎028(623)2245



野木町職員採用試験案内

令和2年7月採用予定の野木町職員の採用試験を次のとおり行ないます。

【職種】

栄養士

【募集人員】

1名

【受験資格】

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、栄養士または管理栄養士の資格を有し、栄養士免許証または管理栄養士免許証の交付を受けている方

【試験方法】

教養試験・論文試験・適正検査・面接試験

【試験日】

5月24日(日)

【試験会場】

野木エニスホール

【募集要項】

総合政策部総務課で配布しています。

町ホームページからダウンロードすることもできます。

【申込受付期間】

5月14日(木)まで

〈来庁〉

8時30分～17時15分 ※土日祝日を除く

〈郵送〉

5月14日消印有効

【採用予定】

令和2年7月1日

【申込・問合せ先】

〒329-0195 (住所不要)

総合政策部総務課人事給与係

問総務課 ☎(57)4158

広 告

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月

モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※この記事のサイズが「半段枠」です。

※審査の結果、掲載できない場合があります

※詳しいことはお問い合わせください。

問総務課☎(57)4134

特殊詐欺対策電話機等の 購入費を支援します

○特殊詐欺対策電話機等とは

特殊詐欺の被害を防止するために、次に掲げる機能のいずれかを有する固定電話機又は固定電話機に接続して用いる装置をいいます。

- ・自動で着信の相手方に対し録音を行う旨の応答をし、録音を行う機能
- ・警察又は地方公共団体等が提供する迷惑電話番号情報を自動で登録し、かつ、その登録された電話番号からの着信を自動で拒否できる機能

【補助の対象となる方】

- ・野木町に居住し、かつ、野木町の住民基本台帳に記録されている65歳以上の方、又はその者の属する世帯の世帯員。
- ・世帯全員の町税等に滞納が無いこと。
- ・特殊詐欺対策電話機等を購入していること。

※ただし、補助金の交付は1世帯1台で1回限り

【補助金額】

購入費の2分の1以内（100円未満切捨て）
上限5千円

【補助金の申請】

- ①補助金申請書（総務課窓口にあります。）
- ②領収書（品名、品番、購入者氏名等が記載され、販売者の領収印が押印されているもの）、又はその写し
- ③購入した機器の機能が確認できる書類（カタログ又は説明書の写し等）
- ④印鑑
- ⑤銀行等の口座番号がわかるもの（通帳等）

※ご不明な点は、お気軽にお問合せください。

問総務課 ☎(57)4128



Jアラートの全国一斉情報伝達訓練

☎ 5月20日（水）11時頃

📡 国…訓練情報を発信

町…①訓練情報を受信

②防災無線及び登録制メール「野木町防災たより」の自動起動

③正常に自動起動したか確認

【防災無線放送内容例】

①チャイム音

②「これは、Jアラートのテストです」×3

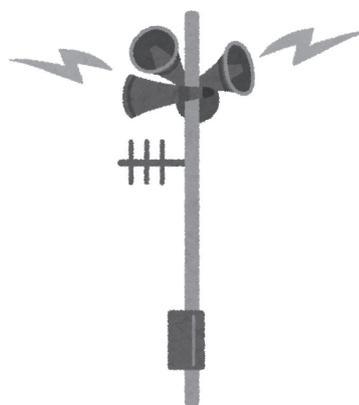
③「こちらは、野木町役場です」

④チャイム音

※Jアラートは、弾道ミサイル情報・緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星を用いて国から送信し、防災行政無線や登録制メール「野木町防災たより」を自動起動することにより、国から直接町民の皆様に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

※訓練は、災害等が発生した場合又は発生が懸念される場合、中止することがあります。

問総務課 ☎(57)4112



個人情報保護制度の運用状況

平成31年4月～令和2年3月の個人情報保護制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、自己の情報を開示請求する権利を保障するものです。町が保有する個人情報を請求により、閲覧や写しの交付をもって開示するものです。

【①個人情報開示請求等の件数及び処理状況】

前年度繰り越し分及び当該年度の請求分はありません。

※訂正・削除・中止・利用停止の請求及び是正の申出なし

【②審査請求の状況】

該当なし

問総務課 ☎(57)4114

情報公開制度の運用状況

令和元年10月～令和2年3月の情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※情報公開については、町ホームページをご覧ください。

【①公開請求の件数及び処理状況】

請求件数	今回の集計期間内の請求分	5
	前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数	1
公開件数	全部公開件数	5
	部分公開件数	4
	非公開件数	1
	公文書不存在件数	0
	未決定件数	0

※未決定件数とは、次回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

※一件の請求に対し、複数の決定等が為される場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

【②審査請求の状況】

	今回の集計期間内の審査請求件数	0
	前回の集計期間内からの繰り越し件数	1
処理状況	認容	1
	一部認容	0
	棄却	0
	却下	0
	取下げ	0
	審理中	0

問総務課 ☎(57)4114

ひまわりの種(ハイブリットサンフラワー)を配布します

ご家庭の庭先にひまわりを咲かせて、町内外からのお客様をお迎えしましょう。

なお、農地など大きい面積の所に希望される方は、別途問合せ先へご相談ください。

【配布時期】

8月末頃まで(無料)

※配布予定数に到達次第、終了とさせていただきます。

【配布場所】

役場産業課窓口、公民館、保健センター、きらり館、ひまわり館、ホフマン館、図書館、エニスポール、その他イベント開催時など

【その他】

昨年度まで実施していた、景観作物としての「ひまわり栽培推進事業補助金」は廃止となりました。
問産業課 ☎(57)4153

第29回ひまわりフェスティバルの規模縮小開催について

7月31日(金)～8月2日(日)に開催を予定しておりました「第29回ひまわりフェスティバル」は、新型コロナウイルスの影響により、ステージイベントや模擬店等は中止となります。

なお、ひまわりの景観はお楽しみいただけます。

【見頃】 7月下旬頃(予定)

また、協賛金については募集を中止し、すでにご協賛いただいた方については、返金いたします。

問野木町ひまわりフェスティバル実行委員会事務局
(町産業課内)
☎(57)4153



人権標語

配ろう 優しい目 さしのべよう 救いの手

野木第二中学校 増山 花楓

(令和2年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

クビアカツヤカミキリの駆除と 情報提供にご協力ください

栃木県南西部で特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害が拡大しています。幼虫がモモ、スモモ、ウメ、サクラ等の内部に寄生し、最終的には枯れてしまいます。成虫は全体的に光沢のある黒色で、胸部(首の部分)が赤いのが特徴です。

6月頃から成虫の活動時期になるので、成虫や樹木の周りにフラス(幼虫のフンと木くずが混ざったもの)を見つけた場合には、町産業課までご連絡をお願いいたします。木の種類もわかりましたら併せてお知らせください。

また、成虫を見つけた場合は被害拡大を防ぐためにその場で踏みつぶす等して捕殺をお願いします。

問産業課 ☎(57)4151

農作業に伴う道路の泥、 砂汚れ防止について

農機具等での農作業の際、田や畑から公道へ出る場合には、必ず田や畑内で泥を落としてから走行するようお願いいたします。また、強風により道路に農地の砂が溜まった場合にも、清掃をお願いいたします。こうしたことは、交通の妨げや、排水路のつまる原因となる場合があり大変危険です。やむを得ず道路を汚してしまった場合は、速やかに清掃するなど、道路利用者が安全に利用できるように心がけましょう。

問産業課 ☎(57)4151



市民農園(貸し農園)の利用者募集

利用者の方に農の持つ効用を体験していただくため、癒しの空間づくりを農園の各所に施し、交流広場の設置やバリアフリー化した農園づくりを行いました。

☑友沼5557番地1、他

☑町内在住の方(現在、農園を利用している方でも1世帯2区画まで可。但し、新規利用者優先)

【募集区画】

15区画

【区画の面積】

1区画20㎡

【使用料】

1区画あたり年間6,100円

※使用期間が1年に満たない場合は月割り計算

【募集期間】

5月1日(金)~15日(金)

産業課農業振興係まで

【その他】

管理機、一輪車、鍬、鎌、などは無料で使用できます。

応募者多数の場合には抽選とさせていただきます。

問産業課 ☎(57)4151



広 告

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm)16,000円/月 ※この記事のサイズが「1段枠」です。

モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm)8,000円/月

※審査の結果、掲載できない場合があります

※詳しいことはお問い合わせください

問 総務課(57)4134

5月は消費者月間です 豊かな未来へ『もったいない』から始めよう！～

【安全・安心で豊かに暮らすことができる社会の実現】

消費者利益の擁護・増進のための相談体制整備はもとより、「エシカル消費」の普及・啓発を含む消費者教育の推進、消費者志向経営（愛称：サステナブル経営）の推進、子どもの事故防止のための啓発活動や食品ロスの削減など、持続可能なより良い社会の実現に向けて、消費者が意識し積極的に取り組むことが期待されています。

【「保険金使える」という住宅修理サービスなどのトラブルにご注意！！】

「保険金を使って無料で住宅修理します」や「保険申請の代行をします」などと言って訪問してくる業者によるトラブルが増加しています。保険金の請求はご自身で行うことができますので、業者から勧誘されてもすぐ契約せず、ご加入の損害保険会社や代理店にご相談ください。また、工事をする場合は複数の業者から見積りをとるなどして比較検討をしましょう。

【野木町消費生活センター相談実績(令和元年度)】

相談件数 170件
(うち、苦情 152件、 問合せ 18件)

内容(上位5項目)	
架空請求	41件
運輸・通信サービス	30件
土地・建物・設備	19件
金融・保険サービス	9件
教養娯楽品	7件

【野木町消費生活センターのご案内】

相談専用電話(☎0280(23)1333)または直接窓口へ

📍野木町役場 新館1階 産業課内

〈受付時間〉

月曜～金曜(祝日を除く)9時～12時、
13時～16時

※相談は原則町内在住の方に限ります。

〇タウウイルス・おたふくかぜ・大人の風しん・麻しん風しん混合任意予防接種費用の一部を助成します

指定の医療機関で助成額を差し引いた金額で接種が受けられます。(接種費用は医療機関によって異なりますので事前にご確認ください。)

任意予防接種とは予防接種法に基づかない予防接種で、保護者の希望により接種するものです。

〇ロタウイルス予防接種の一部助成について

	〇タリックス	〇タテック
対象年齢	生後6週～24週0日	生後6週～32週0日
接種間隔	4週以上の間隔で2回	4週以上の間隔で3回
助成回数	2回	
助成金額	1回7,500円を助成	

※ロタウイルス予防接種は令和2年10月から定期接種となります。

〇おたふくかぜ予防接種費用の一部助成について

【対象者】 1歳～3歳未満の児

【助成額・回数】 3,000円を助成(1回)

〇大人の風しん・麻しん風しん混合予防接種費用の一部助成について

【対象者】

野木町に住所を有する19歳以上49歳以下の方

【助成額・回数】

風しんワクチン 3,000円(1回)

麻しん風しん(MR)混合ワクチン 5,000円(1回)

〈女性の方へ〉

妊娠している方、及び妊娠の可能性のある方は接種できません。また接種後2か月間は妊娠を避けてください。

【接種方法】

町内および小山地区医師会加入の医療機関での個別接種については下記QRコードをスキャンしてください。



※町外医療機関での予防接種実施状況については、直接医療機関にお問合せください。

※町内および小山地区医師会加入の医療機関以外で接種希望の場合は、事前に申請が必要となりますので、健康福祉課にお問合せください。

【接種期間】

令和3年3月31日まで

(令和3年4月以降は未定です)

問健康福祉課 ☎(57)4171

5月12日は「民生委員・児童委員」の日ですーこれからも地域とともにー

民生委員・児童委員は、5月12日の「民生委員・児童委員の日」を中心に、訪問によるPR活動を一斉に行います。

「支え合う 住みよい社会 地域から」のスローガンに基づき、これからも地域や福祉に携わる多くの方々と「絆」を深め、協力し合いながら、誰もが安心して暮らすことのできる支え合いの地域づくりに取り組んでいきます。

担当区域	氏名
本新田・下影・角新田・上羽ヶ田	殿塚 洋子
中古屋・友下・友西	大草久美子
松原1	山中テル美
松原2・松原3	鹿村 安子
松原4東(南) 7班~12班	中村 俊三
松原4東(北) 1班~6班・13.14班	渡辺千恵子
松原4西	小室 智子
ブルーミングガーデン	橋本 紀三
新橋西1・芝山1	選任中
新橋西2	関根 祐子
新橋西3・芝山2	北野巳三男
卯ノ木1	三木ひとみ
卯ノ木2	中田裕見子
新橋東1・新橋東3	選任中
大塚2	選任中
新橋東2	岩村 鏡子
大塚1	林 正美
野木1の1・野木1の2・野木2・ひまわり団地	小久保和子
野木3・野木原	高橋 美子
野木4・野木5・野木6	田部井一男
野渡1・野渡2の1・野渡2の2・野渡3・野渡5	宮川知代子
野渡4・富岡・野渡6・狐塚1・狐塚2・陽光台	浅野 文江
矢畑・中根・御門・中谷(全域)	小野 功
座又・北斗・行家	赤松 和子
中之内・篠山1・篠山2	岡田 敏夫
丸林東上1	伊藤 勝市

担当区域	氏名
丸林東上2	宇梶ヒサヨ
丸林東上3	岡村 好江
丸林東中1	庄司 里子
丸林東中2	川人 保
丸林東下1	選任中
丸林東下2	有泉さとり
丸林東下3	真瀬 光子
丸林東下4・丸林東下5	津布久美治子
丸林西上	山田 斎子
丸林西中1	真瀬 信子
丸林西中2	選任中
丸林西中3	伯野 昌昭
丸林西中4	渡邊 文江
丸林西下の一部(387~397)	柴 幸子
丸林西下の一部 (267.276.277.282 ~ 284.301.312.368 ~ 370.384 ~ 386.) プレシオン	選任中
潤島1・潤島2・潤島4	折原 幸子
潤島3	霜多美弥子
若林全域	舘野 純子
佐川野上・中	舘野恵美子
佐川野下・西	岩崎 和子
川田全域	舘野 良枝
主任児童委員	神谷 優子
主任児童委員	小俣多美枝
主任児童委員	選任中
主任児童委員	伏木 洋子

成人用(高齢者)肺炎球菌予防接種費用の一部助成について

成人用(高齢者)肺炎球菌予防接種の接種料金を引き続き助成いたします。

【1.対象者】

①65歳以上の方(令和2年度中に65歳になる方を含みます。)

②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある身体障がい者手帳1級所持者
※次の方は対象になりません。

①過去5年以内に成人用肺炎球菌ワクチンを接種した者

②過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種し、町の助成を受けた者

※助成は生涯1回のみです

【2.助成額 3,500円を助成(1回)】

接種料金は医療機関により異なりますので、医療機関にお問合せ下さい。助成額を差し引いた差額分を医療機関にお支払ください。

【3.申請方法】

助成を受けるには助成券が必要です。予防接種を受ける前に、印鑑をご持参のうえ町健康福祉課にて申請してください。接種医療機関を記入していただきますので、決めておいてください。

【4.契約医療機関】

野木町内、小山地区医師会・古河市医師会・猿島郡医師会加入の医療機関等

※詳しくはお問合せください。

【5.その他】

契約医療機関以外で接種する方も、接種する前に手続きが必要ですので印鑑をご持参のうえ、町健康福祉課にて申請してください。

問健康福祉課 ☎(57)4171

結核検診の延期について

65歳以上の方を対象に毎年結核検診を実施しており、本年度も広報4月号でお知らせしたところですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から検討した結果、5月の実施を延期させていただくことになりました。

延期時期ですが、新型コロナウイルスの状況をみながら検討させていただきますので、決定次第広報および個別通知によりお知らせいたします。

感染拡大防止のため、ご理解、ご協力下さいますよう、よろしく願いいたします。

問健康福祉課 ☎(57)4171

骨髄移植ドナー支援事業助成金

骨髄又は末梢血幹細胞を提供した方(ドナー)及びドナーが勤務する事業所に対して助成金の交付を開始します。

【対象者】

〈①ドナー〉

(1)～(3)にすべて該当する方。ただし、国、地方公共団体、独立行政法人及び地方独立行政法人に勤務する方を除く。

(1)骨髄バンク事業にドナー登録を行い骨髄等の提供が完了した方

(2)骨髄等の提供時に町内に住所を有する方

(3)町税等を滞納していない方

〈②事業所〉

(1)(2)に該当する事業所。ただし、国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人及び個人事業主を除く。

(1)①が勤務する事業所(町内に所存するものに限る)

(2)町税等を滞納していない事業所

【助成金】

ドナー：1日につき2万円

事業所：1日につき1万円

※上限7日間

※詳細は問合せ先へ

問健康福祉課 ☎(57)4171

フッ素塗布と歯の健康相談中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で、6月7日(日)に実施予定のフッ素塗布と歯の健康相談は中止となりました。

問健康福祉課 ☎(57)4171

生活習慣病健診(集団健診)6・7月分中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から検討した結果、6・7月の健診を中止させていただくことになりました。

また、個別健診については現在検討中ですので、変更の際はお知らせいたします。

感染拡大防止のため、ご理解、ご協力下さいますよう、よろしく願いいたします。

問健康福祉課 ☎(57)4171

6月は食育月間 クッキング講座

日 6月19日(金)10時～12時

所 町公民館

対 町内在住の方

定 先着15名

料 1人500円(保険料含む)

【メニュー】

飾りしゅうまい、スープ 他

申 6月1日～(定員になり次第締切り)

参加費を添え問合せ先へ

【主催】 町食生活改善推進員会

問健康福祉課 ☎(57)4171



ヘルスマイト養成講座

日 5月29日、6月12日、6月26日、7月3日、7月10日
10時～15時

所 保健センター等

容 講話や調理実習、運動実技他

対 町在住の方で、講座終了後、ヘルスマイトとして活動できる方

定 先着6名

料 テキスト代(1,200円程度)

申 5月1日～19日

電話または直接問合せ先へ

〈ヘルスマイトとは〉

地域の食を中心とした健康づくりを応援するボランティア「食生活改善推進員」の愛称

問健康福祉課 ☎(57)4171



からだスッキリ教室〈運動編〉

日・所 下表をご覧ください。

日程		場所	時間
6月1日(月)	11月2日(月)	保健センター	【Aコース】 13時30分～ 14時30分 【Bコース】 15時～16時
7月6日(月)	12月7日(月)		
9月7日(月)	2月1日(月)		
10月5日(月)	3月1日(月)		

対 町在住者

容 〈Aコース しっかり運動コース〉

エアロビクスを中心に、しっかりと体を動かしたい方向けのコースです。

〈Bコース じっくり運動コース〉

チェアエクササイズ等、ゆっくりペースでじっくり運動したい方向けのコースです。

※Aコース、Bコースのどちらかの時間にお越しください。

※治療中の方は、主治医に相談の上ご参加ください。

【講師】

大野久子 先生

【持ち物】

運動できる服装、室内用シューズ、水分、タオル

申 不要

※令和2年度は2回、健康相談の日程と合わせて、以下の日程でも、からだスッキリ教室〈運動編〉を実施します。

※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

日程	場所	時間
10月16日(金)	野木会館	健康相談の時間は9時30分～11時30分です。
11月26日(木)	北斗自治会館	運動の時間は10時～11時となります。

※日程は、悪天候や感染症、講師の都合等により変更になる場合があります。変更の際は、町ホームページ等でお知らせします。

問健康福祉課 ☎(57)4171

広 告

おうちのお困りごと
ダスキンがスピード解決
シロアリ駆除サービス



☎ 0280(48)4891

ダスキン 古河南支店 古河市中田1276-1

害虫の予防・駆除のご相談(見積)は無料です。

フードドライブにご協力ください

【フードドライブとは】

賞味期限までに食べきれない等の理由で家庭で余っている食品を持ち寄り、食の支援を行う機関・団体等にお届けする取り組みです。

【食品の流れ】

家庭・法人⇒フードドライブ⇒食の支援機関等⇒支援を必要とする方

【ご提供(寄付)いただきたい食品】

缶詰、レトルト食品、カップ麺等のインスタント食品、パスタ・うどん・ラーメン等の乾麺、粉ミルク等の乳幼児食品、醤油・味噌等の調味料、玄米・白米、アルファ米・乾パン等の長期保存食
※上記食品で、室内等で適切な保管がされた未開封の物をご提供ください。

【受け取りができない食品】

- ①賞味(消費)期限が3ヶ月未満のもの
- ②製造者又は販売が表示されていないもの
- ③開封されたもの
- ④アレルギー表が無いもの
- ⑤常温で保存できないもの
- ⑥生鮮食料品(肉・魚・野菜等)
- ⑦瓶詰めされたもの
- ⑧ビール・焼酎等アルコール類 など

【食品の受付場所・時間】

- ・野木町総合サポートセンターひまわり館
月曜～土曜日 9時30分～17時15分
※日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。
- ・野木町ボランティア支援センターきらり館
火曜～日曜日 9時～16時
※月曜・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。
- ・野木町老人福祉福祉センターホープ館
月曜～金曜日 8時30分～17時15分
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

【野木町フードドライブについての御礼とご報告】

令和元年12月から実施しました野木町フードドライブは、多くの皆さまにご協力をいただき、令和元年度は353点のご提供をいただきました。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

お預かりしました善意の食品は、支援を必要とする方のために、各支援機関へ随時に配分をさせていただいております。

- 缶詰・レトルト・インスタント食品等 105点、
 - 乾麺等 68点 ○乳幼児食品等 46点、
 - 調味料等 25点 ○長期保存食・その他 109点
- 問ひまわり館 ☎(33)6878

令和2年度 町税等の納期・納付方法

【納付のしかた】

- ①現金で納められる方
届いた納付書で、次の納付場所において納めてください。
- ②口座振替を依頼されている方
指定された金融機関口座から、納期日に振替になります。
※納期日以外では振替になりませんので、事前に残高をご確認ください。

【納付場所】

- 役場会計課
- 指定金融機関(足利銀行本支店)
- 収納代理金融機関
みずほ銀行本支店、常陽銀行本支店、
栃木銀行本支店、足利小山信用金庫本支店、
小山農業協同組合本支店
- ゆうちょ銀行・郵便局
(関東各都県と山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局)
- 納付書に記載されているコンビニエンスストア

◆特別徴収事業者の皆様へ

町県民税の給与特別徴収の納期は、給与を支払った月の翌月10日です。

◎納期カレンダー

区分	町民税	県税	固定資産税	定税	軽自動車税	国保	民保	後期高齢者医療	介護保険料	健康保険料
5月			1期		全期					
6月	1期									
7月			2期			1期		1期		1期
8月	2期					2期		2期		2期
9月						3期		3期		3期
10月	3期		3期			4期		4期		4期
11月						5期		5期		5期
12月			4期			6期		6期		6期
1月	4期					7期		7期		7期
2月						8期		8期		8期

問税務課 ☎(57)4124

『人権擁護委員の日』 特設人権相談を開催します

人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を入権擁護委員の日としています。これにちなみ、人権擁護委員による「特設人権相談」を開催します。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動している民間ボランティアで、あなたの街の身近な相談パートナーです。差別や虐待、パワハラ、嫌がらせ、いじめなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。(相談無料、秘密厳守)

📅 6月1日(月) 9時～12時(受付は11時30分まで)

📍 ひまわり館 相談室

問生活環境課 ☎(57)4132

男女共同参画審議会委員を募集します

男女共同参画を進めていくうえで必要な事項を調査審議するため「野木町男女共同参画審議会」を設置しています。この審議会に広く町民のみなさまのご意見を反映させるため、委員を公募します。

【応募資格】

- ・町内に在住で満20歳以上の方
(令和2年4月1日現在)
- ・男女共同参画の推進について熱意、関心のある方
- ・年1～2回(平日)の会議に出席可能な方

【募集人員】 2人以内(男女問わず)

【任期】 委嘱の日から令和4年3月31日まで

【報酬】 なし

【募集期間】

5月1日(金)～15日(金)必着

【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、Eメール等によりご応募ください。

※応募用紙は町ホームページからダウンロードまたは生活環境課窓口まで。

【提出先】

〒329-0195 (住所不要)

生活環境課 人権・男女共同係 宛

☎(57)3945

✉seikatukankyoutown.nogi.lg.jp

【選考方法】

書類選考により決定し、結果は応募者本人に通知します。

問生活環境課 ☎(57)4132

生ごみ堆肥の無料配布について

ごみを有効利用する目的から町民の皆様にご協力をいただき分別収集しています。その中の生ごみは、南部清掃センターに搬入され堆肥にしています。この南部清掃センターで作製された堆肥を、町民の方対象に次のとおり無料配布いたします。

📅 5月16日(土) 9時～11時

📍 役場敷地内南西側砂利駐車場

👤 町内在住者

※配布時に住所・氏名を記入していただきます。

【配布数量】※先着順(500袋限定)

2kg入袋を1世帯当たり4袋(8kg)まで

【その他】

10月にも堆肥を無料配布する予定です。

問生活環境課 ☎(57)4247

シルバー人材センターからのお知らせ

当センター会員は平均年齢70歳を超えており、80代の方も数多くお仕事をされ活躍しています。

働いて輝いて健康に、そんな私たちの仲間になりませんか！

屋内清掃希望の方、大歓迎です。女性会員の入会もお待ちしております！

【入会説明会の開催について】

📅 5月7日(木) 14時～15時30分

📍 シルバー人材センター(ホープ館南側)

👤 60歳以上で野木町に在住のかた

※筆記用具持参

【今月の刃物研ぎ開催日】

📅 5月15日(金) 10時～15時開催

📄 300円～

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

STOP THE 不法電波

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問関東総合通信局

〈不法無線局による混信・妨害〉

☎03(6238)1939

〈テレビ・ラジオの受信障害〉

☎03(6238)1945

栃木県立国分寺特別支援学校からの お知らせ

本校について知りたい方、お子さまの就学でお悩みの方、ぜひご参加ください。

【学校説明会】

- ・本校概要説明
- ・施設見学
- ・授業参観
- ・体験学習
- ・教育相談 など

〈小学部〉

8月5日(水) 9時～11時

(年長児対象)

10月6日(火) 9時20分～11時

(在学児対象)

〈中学部〉

8月5日(水) 9時～11時

10月7日(水) 9時20分～11時

〈高等部〉

8月4日(火) 9時30分～12時

11月26日(木) 9時30分～12時

(入選説明会)

※就学前のお子さまは、町こども教育課 (☎57-4138) へ、小・中学生は通学している学校へお申込みください。

【学校行事(自由見学)】

- ・学習発表会「おおぞら祭」 11月7日(土)

問国分寺特別支援学校 下野市柴6-2

☎0285(44)5121

自動車税の納期限は6月1日(月)です

自動車税の納期限は6月1日(月)です。納期内に納めましょう。

今年度からはゆうちょ銀行口座でも口座振替ができるようになりました。県内の最寄り郵便局でお申込みください。

※お申込みいただいた場合、令和3年度から口座振替となります。

また、心身障がい者の方に対しては、障がいの程度など、一定の要件のもとに減免制度があります。詳しいことはお問合せください。

問栃木県税事務所 ☎0282(23)3411

栃木県立栃木特別支援学校からの お知らせ

お子さまの就学(肢体不自由教育部門)の参考にさせていただくため、各種事業を実施しています。

お気軽にご参加ください。

【学校見学会】

7月8日(水)

【体験学習】

〈小学部(年長・転学児対象)〉

8月4日(火)

〈高等部(中1・2・3対象)〉

9月11日(金)

〈中学部(小6対象)〉

10月23日(金)

〈高等部(中3対象)〉

11月5日(木)

【学校公開(施設等職員対象)】

5月26日(火)

【学校祭「しらさぎ祭」】

11月21日(土)

【ボランティアスクール開催】

障がいのある児童生徒の理解を深め、本校児童生徒や障がい児(者)を支援するボランティアの育成講座を開催します。

〈実施期間〉

6月～12月(全4回)

〈内容〉

講話、障がいの疑似体験、支援体験

〈対象〉

障がい児(者)へのボランティア活動に興味のある高校生以上の方

〈定員〉

30人程度(原則として全日程参加できる方)

〈申込〉

5月11日(月)～6月5日(金)

問合せ先へ電話で申込み

【早期教育相談室ぽっぽのご案内】

就学前のお子さまとその保護者の方を対象に、教育相談を実施しています。身体の動きが気になる、ことばの遅れが気になる、呼びかけても振り向かないなど、お子さまの発達や養育等で心配なことがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

〈相談日〉※相談の秘密は厳守いたします。

月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

9時～16時30分

問栃木特別支援学校 栃木市皆川城内町1053

☎0282(24)7575

不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください

けしの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。このけしを不正けしと言います。

毎年、管内では観賞用として栽培されている不正けしや雑草に混ざって自生している不正けしが多く見つかります。また、大麻は許可なく栽培できません。

不正栽培または自生している不正大麻・けしを発見した場合や、植えて良いけしか否か鑑別に迷った時は県南健康福祉センターにご連絡ください。



写真)アツミゲシ

問 栃木県県南健康福祉センター

☎0285(22)6119

令和元年分「所得税及び復興特別所得税」、 個人事業者の「消費税及び地方消費税」の 振替日について

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「所得税及び復興特別所得税」、個人事業者の「消費税及び地方消費税」の申告期限・納付期限が令和2年4月16日(木)まで延長されたことに伴い、「所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」の振替納税を利用されている方の振替日が以下のとおりとなりました。

【所得税及び復興特別所得税】 5月15日(金)

【消費税及び地方消費税】 5月19日(火)

※振替日の2～3日前には、預貯金口座の残高をお確かめください。

なお、残高不足などの理由により、預貯金口座から引落しできませんと、4月17日から延滞税がかかりますのでご注意ください。

※新たに振替納税をご利用される方は、4月16日(木)までに、「預貯金口座振替依頼書」をご提出ください。

問 栃木税務署 ☎0282(22)0885

シルバー大学校42期生募集

栃木県シルバー大学校は、高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援するとともに、地域活動実践者の養成を目指しています。宇都宮市に中央校、栃木市に南校があり、学区の定めはありません。

【募集内容】

栃木県シルバー大学校 第42期生

〈中央校〉

320名(水曜コース160名・木曜コース160名)

〈南校〉

120名(金曜日)

【学習時間】

1日4時間 概ね週1回

(2年間で320時間)

10時～12時・13時～15時

【学習年限】

2年間(令和2年10月入学)

【授業料等】

授業料 年額19,000円

資料等 年額2,100円

※授業教材費や学生自治会費・クラブ活動・交通費等は自己負担です。

【応募資格】

県内在住で、次の条件をすべて満たす方

- ①60歳以上(令和3年3月31日現在)であること。
- ②地域活動を実践していること又は地域活動に意欲があること。
- ③第25期(平成17年度)以降のシルバー大学校を卒業していないこと。

【応募期間】

令和2年6月1日～30日

※郵送の場合、当日消印有効

【入学願書配布・提出先】

健康福祉課(保健センター)

【学校説明会】

〈中央校〉

①5月18日(月)

②6月4日(木)

〈南校〉

①5月12日(火)

②6月3日(水)

※いずれも10時～12時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により中止する場合があります。事前にホームページにて確認、又は各校にお問合せください。

問 中央校 ☎028(643)3390

南校 ☎0282(22)5325

県南産業技術専門学校 7月訓練生募集

【訓練科・定員】

- ・機械加工科 5名
- ・板金溶接科 5名

【訓練期間】

7月1日(水)～12月21日(月)(6か月)

【対象者】

就職のために技能を身につけたい方(求職者等)

【費用】

受講料無料(テキスト代等自己負担あり)

【募集期間】

5月1日(金)～6月12日(金)

【選考日】

6月17日(水)

【その他】

- ・学校見学は随時受付。
- ・求職者登録されている方はハローワークに申込み。

問 栃木県立県南産業技術専門学校

☎0284(91)0803



野木ホフマン館

問 野木ホフマン館 ☎0280(33)6667

FAX0280(33)6668

○講座・教室の申込受付は、月曜を除く9時～17時



渡良瀬遊水地 植物観察会参加者募集

☎5月28日(木)10時～12時

【集合場所】

渡良瀬遊水地 谷中村史跡保存ゾーン(駐車場)

【講師】 加藤裕一 氏

☎先着15名(野木町在住在勤・近隣の方) ☎無料

☎5月1日(金)～21日(木)

問合せ先に電話で申込み

【その他】 歩きやすい靴、服装でご参加ください。

イベント中止のお知らせ

5月16日(土)・17日(日)に開催を予定しておりました「煉瓦窯春フェスタ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。



生涯学習

問 町公民館 ☎(57)4177

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分～17時



親子ゼミ 野木・まちなか グリーンツーリズム2020

野木町公民館サポートボランティア(SVC)と町公民館の協働でお贈りする、豊かな自然と農業を親子で体験し、地産野菜を味わい、仲間を作り、ちょっと学ぶ、そんな欲張りな講座です。

田舎の面白さ、楽しさを、農業体験を通して見つけてください!!

☎・☎ 下表参照

☎5歳以上の子どもと保護者のペア(祖父母も可)

☎先着10組(20名)

☎1人1,200円

☎5月12日(火)～26日(火)

参加費を添えて、問合せ先へ

回	日時	内容	講師
①	6月6日(土) 10時～12時	開講式 有機無農薬の稲作「田植え」	館野廣幸 氏
②	7月11日(土) 10時～12時	ジャガイモ掘り	知久善一 氏
③	9月5日(土) 10時～12時	森林散策	館野孝良 氏
④	10月10日(土) 10時～12時	有機無農薬稲作体験 「稲刈り」	館野廣幸 氏
⑤	12月5日(土) 10時～12時	収穫祭 閉講式	SVC

※野菜の作柄の関係により、日程・内容変更の場合があります。

※全ての回に参加出来なくてもお申込み頂けます。





野木エニスホール

問野木エニスホール ☎(57)2000
○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時



落語ワークショップ ひまわり亭

お話と、身振り手振りで一人何役もこなす、かんたんそうでむずかしい日本の伝統芸能「落語」を気軽に楽しく体験できるワークショップです。

【新規参加者説明会】 6月26日(金)

【ワークショップ】

7月2日(木)～23日(木)の毎週木曜日(全4回)

【リハーサル】 7月25日(土)

【発表会】 7月26日(日)

所野木エニスホール 対小中高校生

【講師】

春風亭柳橋師匠(野木町観光大使)ほか

定15名程度 料無料

申5月16日(土)～

住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号を明記のうえ、電話、FAXまたはメールにてお申込みください。

※詳細はエニスホールまでお問合せください。

☎0280(57)2044

✉bunkakaikan@town.nogi.lg.jp

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、下記のイベントが中止となりました。

○5月1日(金)野木町文化会館開館25周年記念事業 NHK「真打ち競演」公開収録

※他公演への振替はございません。

※ご応募いただいた方には、往復はがきの返信面に中止の旨を記載して発送いたします。

○5月10日(日)文化のつどい映画会「記憶にございません!」

※振替上映は未定です。決まり次第お知らせいたします。

○6月7日(日)野木町文化会館開館25周年記念事業「宝くじふるさとワクワク劇場in野木」

※振替公演等に関する詳細は、決まり次第改めてご案内いたします。

※5月24日(日)に予定されていた公開オーディションも実施しません。



としょかん

問町立図書館 ☎(57)2811
○開館時間は、9時30分～18時

貸出カードは3年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の呈示をお願いいたします。(更新時期になりましたら、カウンターでお知らせいたします。なお、カードはそのまま使用します。)



おはなし会

☆グレース森

日5月8日(金)11時～11時30分

容♪絵本よみきかせ♪エプロンシアター

対幼児

☆しゃぼんだま(図書館職員)

日5月9日(土)11時～11時30分

容♪絵本よみきかせ♪工作等

対幼児～小学生

☆ピノキオ

日5月12日(火)、19日(火)、26日(火)

11時～11時20分

容♪絵本よみきかせ♪紙芝居♪手あそび

対幼児

【お知らせ】

ピノキオでは、読み聞かせに参加して下さる方を募集しています。一緒に読み聞かせをしてみませんか。

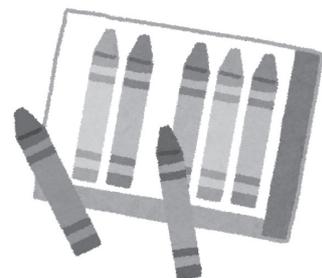
問西巻ちず子 ☎0280(55)1096

☆くれよん

日5月23日(土)11時～11時30分

容♪絵本よみきかせ♪紙芝居♪手遊び♪工作等

対幼児



※会場は1階おはなしコーナーです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。



ブックスタートフォローアップ事業 わらべうたと絵本であそぼう!

☆ひよこの会

📅 6月4日(木) 11時~11時30分

📖 ♪わらべうた♪絵本あそび

📍 図書館2階ホール

👤 0歳~2歳



図書館シネマ

📅 5月30日(土) 14時~16時10分頃

📍 図書館2階ホール

🎬 作品名『グリーンブック』

黒人ピアニストと白人の用心棒兼運転手の人間ドラマ。※4月に上映予定だった作品です。



移動図書館巡回日程

【野木小学校】

5月7日(木) 13時5分~13時45分

【新橋小学校】

5月8日(金) 13時5分~13時50分

【佐川野小学校】

5月12日(火) 12時55分~13時25分

【南赤塚小学校】

5月13日(水) 13時~13時40分

【友沼小学校】

5月20日(水) 12時40分~13時25分

※新着図書案内は、図書館内に掲示してあります。
図書館ホームページ(資料検索→新着資料検索)
でも確認できます。

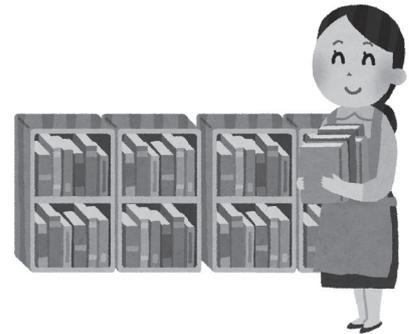


図書館ボランティアの 活動紹介

図書館ボランティアの皆様は、書架整理から図書館まつりなどの大きなイベントまで、様々な場面で活躍しています。

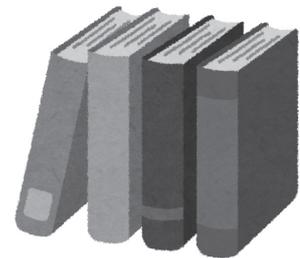
【書架整理】

毎月の最終金曜日は、ボランティアと図書館職員が協力して本棚の整理を行います。



【本の修理・清掃】

本のページが取れたり、壊れたりしたときに、修理を行います。また、汚れのひどい本は清掃を行います。



【リサイクル本の処理】

図書館で必要の無くなった「リサイクル本」を利用者の方にお配りする為の準備を行います。

【図書館まつり・読町コンクール表彰式】

前日の会場準備から当日の運営、片づけまでご協力いただいています。

◇図書館ボランティアに興味のある方、参加してみたい方は図書館にお電話いただくか、カウンターへお問合せください。



こどもひろば

【5月の休館日】3日(日)、4日(月)、5日(火)、6日(水)

●あかつか児童センター

問☎(54)1440

❖【幼児クラブ】よちよちカフェ 各回10時30分～11時30分

日 5月14日(木)お誕生会(4・5月生まれ)※申込不要
28日(木)赤ちゃん体操制作

対 0～1歳児と保護者 定 各回5組 申 各回前日まで

❖【幼児クラブ】ひよこぐみ 各回10時30分～11時30分

日 5月12日(火)お誕生会(4・5月生まれ)※申込不要
19日(火)シャボン玉遊び
26日(火)リトミック

対 0～2歳児と保護者 定 各回5組 申 各回前日まで

❖【幼児クラブ】ちゅーりっぷぐみ 各回10時30分～11時30分

日 5月15日(金)お誕生会(4・5月生まれ)※申込不要
22日(金)シャボン玉遊び
29日(金)リトミック

対 3～5歳児と保護者 定 各回5組 申 各回前日まで

❖楽しくバスケット～ドリブル・シュートの基礎練習～

日 5月24日(日)11時～12時

対 小学生

定 5名

申 5月22日(金)まで

❖120%チャレンジ～新体カテストの種目にチャレンジ!!～

日 5月13日(水)下校後～16時30分

対 小学生

❖げんキッズ～仲良しの仲間を探そう!(親子でゲームと制作)～

日 5月23日(土)10時30分～11時30分

対 4歳以上の幼児と保護者 定 5組

申 5月22日(金)まで

❖GO!30(ゴミゼロ)の日～センターの周りをきれいにしよう～

日 5月30日(土)10時30分～11時30分

対 小学生

あかつか児童センター・新橋児童館合同イベント

❖でかけ隊!～お友達と一緒に電車に乗って遊びに行ってみよう～

日 6月5日(金)9時15分 野木駅集合

12時30分 野木駅解散予定

所 キッズランド小山

対 6ヶ月以上の乳幼児と保護者 定 20組程度

申 5月31日(日)まで ※電話申込み可

※入場料 電車代別途

※新橋児童館・あかつか児童センターのどちらかでお申込ください。

●新橋児童館

問☎(57)9155

❖さつまいも苗植え【持ち物】汚れても良い服装

日 5月8日(金)10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

❖おさがり会

日 6月14日(日)

対 全利用者

※人数制限の為、完全予約6月13日(土)まで

❖乳児ぴよぴよ組 各回10時30分～11時30分

日 5月11日(月)ベビーピクス

18日(月)赤ちゃんのおもちゃ作り

25日(月)ベビーリトミック

対 乳児(0歳)と保護者

【持ち物】(11日)動きやすい服装、飲み物、バスタオル

❖幼児うさぎ組 各回10時30分～11時30分

日 5月13日(水)粘土遊び

20日(水)おさんぼ

27日(水)時計制作

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

❖Enjoy English「英語で手遊び」

日 5月19日(火)10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

※人数制限の為、完全予約5月18日(月)まで

❖English Club「園児のための英語」

日 5月19日(火)15時30分～16時30分

対 幼児(3歳～6歳)と保護者

※人数制限の為、完全予約5月18日(月)まで

❖おはなしランド「みどりいっぱい」

日 5月21日(木)10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

❖ママ'sクラブ「デコパージュ」

日 5月22日(金)10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)の保護者

申 5月7日(木)～19日(火)

❖からだ動かそ!「新橋風スポーツテスト」

日 5月24日(日)14時～15時

対 小学生

❖お誕生会(4・5月生まれ)

日 5月29日(金)10時30分～11時30分

対 誕生月の乳幼児と保護者

❖遠足「小山キッズランドに行こう!」※入場料、電車代別途

日 5月30日(土)9時～12時

対 小学生 定 10名程度

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止させていただく可能性があります。詳しくは問合せ先まで。
※申込みのあるイベントは、電話申込みも可能となっております。定員になり次第、締め切らせていただきます。
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページ又はおたよりをご覧ください。
※料金・申込方法などの記載が無いものは、無料および申込不要です。

相談コーナー

名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～土曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館 (町総合サポートセンター)	健康・福祉及び子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 (町総合サポートセンター) ☎(33)6878
心配ごと相談	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 (町総合サポートセンター) 【サブセンター】 ホープ館(町老人福祉センター)内	高齢者についての 介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57)2400 サブセンター ☎(23)2200
こころの相談	5月18日(月)(要予約) 10時～12時	町保健センター	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそいホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包摂サポートセンター ✉admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリーダイヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリーダイヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	5月18日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員、子育てサロンボランティアえくぼ	新橋児童館 ☎(57)9155
	5月25日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員、子育てサロンボランティアえくぼ	あかつか児童センター ☎(54)1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
幼児ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (ひまわり館) (窓口:こども教育課)	ことばの発育で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなる教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい者虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館 (町総合サポートセンター)	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	NPO法人みらい (丸林 371-12)	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	NPO法人みらい ☎(57)2673
パソコンサロン	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				町公民館 ☎(57)4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠償や示談交渉など	交通事故相談員	小山市役所 生活安心課 ☎0285(22)9282
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 (栃木市大宮町 2617-15)	土地・建物など不動産取引に関する相談	(公社)宅地建物取引業協会の相談員	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

名 称	日 時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
人権・行政 合同相談	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題について の相談 差別や虐待、パワ ハラ、嫌がらせ、 いじめなど	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーか らの暴力やストー ーカー行為、女性に 対する差別など、 女性をめぐる様々 な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通)	いじめや体罰、虐待 など、子どもの人権 問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナ ーからの身体的、精 神的、性的などの 暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待について の相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189 (いちはやく)			
行政書士専門 相談	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				行政書士会小山支部 ☎0285(45)0297
法 律 (弁 護 士) 相 談	5月21日(木)要予約 10時～12時 【6月の開催日】 6月18日(木)10時～12時 (5月22日(金)～予約受付)	ホープ館 (町老人福祉センター)	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚など の問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	平日 9時～21時 土曜 9時～17時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎050(3383)5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(635)1411
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関す る消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧 にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

関東どまんなかサミット情報

◇板倉町（群馬県）春の揚舟 谷田川めぐり

船頭が一本の竹ざおを使い、木製の揚舟を鮮やかに操船しながら谷田川をゆっくりと周遊します。舟の上から、水場いたくらの心休まる景色をお楽しみください。

【運航場所】群馬の水郷 【乗船料金】 1人 1,000円(小学生以下は無料)

【出航時間】10時、11時、12時、13時、14時、15時、16時の1日7便 【乗船時間】約1時間

※春の揚舟は中止となりました。秋は9月の予定です。

問板倉町産業振興課商工観光係 ☎0276(82)1111

◇小山市（栃木県）「桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと」がオープン1周年を迎えます！

おやまブランド「本場結城紬」の原材料である「桑」「蚕」「繭」から「本場結城紬」まで一連の資料を展示。原材料作成の講習会も随時実施しています。

所桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと(小山市大字福良1118)

問小山市工業振興課 ☎0285(22)9397



◇加須市（埼玉県）年金サテライト加須をご利用ください

熊谷年金事務所加須分室「ねんきんサテライト 加須」では、市外・県外どなたでも年金の相談や請求手続き、国民年金と厚生年金の届出書の受付などができます。ぜひご利用ください。

所加須市役所本庁舎2階(加須市三俣二丁目1-1)

【受付時間】8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)※事前予約をお勧めします。

【予約受付専用電話】☎0570(05)4890 ※050で始まる電話番号でおかけになる場合は、03(6631)7521へ

問熊谷年金事務所 ☎048(522)5012

◇古河市（茨城県）古河市ゆかりの作家たち

古河街角美術館で収蔵する絵画を展示・紹介します。

日5月8日(金)～6月7日(日)までの9時～17時(入館は16時30分まで)※休館日：5月22日(金)

所古河街角美術館(中央町2-6-60)

料無料

問古河街角美術館 ☎0280(22)5911

◇栃木市（栃木県）清水保男の春夏秋冬—いつかどこかで見た風景

栃木市ゆかりの画家・清水保男の初期から晩年までの活動を約40点の作品から振り返る初めての回顧展です。清水の温かい眼差しで描かれた風景との出会いをお楽しみください。

【会期】6月14日(日)まで。※休館日：月曜(5/4を除く)、4/30(木)、5/7(木)

9時～17時(入館16時30分まで)

料一般/大・高校生500円、中学生以下無料

問とちぎ蔵の街美術館(栃木市万町) ☎0282(20)8228

野木町煉瓦窯を未来に残すために、寄附金・募金を受け付けています

【ご協力いただいた寄附金・募金(3月末現在)】

寄附金 10,841,504円

(内ふるさと納税 5,010,000円)

募金 1,331,386円

今までの累計 12,172,890円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況(3月末現在)

野木町煉瓦窯累計見学者数 70,274人

野木ホフマン館累計来館者数 227,956人

問野木ホフマン館☎(33)6667

町内の交通事故		町内の犯罪発生件数		町内の救急出動				
3月累計	件数	4	3月累計	空き巣	1	3月累計	出場件数	70
	死者	0		自動車盗	0		搬送人員	63
	傷者	4		車上ねらい	2	2元年度累計(前年度比)		出場件数(増減)
2年累計(前年比)	件数(増減)	7(-4)	自転車盗	1	搬送人員(増減)		971(-22)	
	死者(増減)	0(-1)	空き巣(増減)	1(1)				
	傷者(増減)	7(-3)	自動車盗(増減)	0(0)	車上ねらい(増減)		2(0)	
			自転車盗(増減)	3(-1)				

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html



毎年5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です。

たばこと健康

たばこの煙には、約250種類もの有害物質が含まれています。そのため、喫煙していると、肺がんをはじめとする様々ながんや、脳卒中、心臓病、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、糖尿病、胃潰瘍、歯周疾患など様々な病気にかかりやすくなります。

受動喫煙に気を付けましょう

たばこを吸わない人もほかの人のたばこの煙を吸い込む(受動喫煙)と、たばこを吸っている人と同じようにがんなどの病気になりやすくなります。

昨年、健康増進法が改正され、望まない受動喫煙をなくすための措置が段階的にすすめられています。

禁煙にチャレンジしませんか

健康づくりのために、たばこを吸っている方は、思い立ったら禁煙を始めてみましょう。

薬局等で買える禁煙補助薬を利用したり、病院の禁煙外来で専門家のサポートを受けることもできます。

— 禁煙による効果 —

- 2日後……………味覚と嗅覚が回復する
- 3日後……………ニコチンが体からほとんど抜ける
- 2週間～3か月後………血行が改善し呼吸が楽になる
- 1年後……………虚血性心疾患のリスクが半減する
- 5年後……………肺がんになるリスクが半減する



問健康福祉課 画(57)4171

ゆ〜らんど (野木町健康センター) お知らせ

★毎週金曜日 かわり湯を開催! 今月のかわり湯 “美肌の湯”

★5月のお風呂 温泉… (男女露天風呂)

9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日)《西那須野温泉大鷹の湯》

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定については事前に問合せ先までご確認くださいませようお願いします。

住所 野木町南赤塚1514-1
電話 0280(57)0755
指定管理者 宮ビルサービス(株)
休館日 火曜日

野木町 教委だより

第1号
令和2年5月



いよいよ小学校で新学習指導要領が全面実施となりました

教育長 菊地良夫

本年度4月より小学校において新学習指導要領が全面実施となりました。すでに幼稚園では平成30年度から全面実施となっており、中学校は令和3年度、高等学校は令和4年度から全面実施となります。

グローバル化や人工知能・AIなどの技術革新が急速に進み、これからは予測困難な時代を迎えると予想されています。

子どもたちは自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められます。およそ10年に1度、学習指導要領が改訂されますが、今回の改訂は、小学校中学年から「外国語活動」の導入や、小学校におけるプログラミング教育の必修化など社会の変化を見据えた新しい学びへ向かう改訂となっています。また、学習評価についても、すべての教科において、今までの4観点から3観点到整理されました。

以下、新しい学習指導要領について説明をいたします。

①新しい学習指導要領で育む資質・能力について

新しい学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通して、「何ができるようになるのか」という観点から、全ての教科で育む資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱として再整理しました。「知識及び技能」は、個別の知識だけでなく、習得した個別の知識を他の知識と関連付けて深く理解し、社会の中で生きて働く知識となるものを含んでいます。例えば、「何年にこうした出来事が起きた」という歴史的な事実に基づく知識は、「その出来事はなぜ起こったのか」や「その出来事がどのような影響を及ぼしたのか」を追究する学習の過程を通じて、当時の社会や現代にもつ意味などを含め、知識相互がつながり、関連付けられながら深い理解へと知識の定着を図ります。そして、その「知識及び技能」をどう使うかという、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」や学んだことを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を含めた「資質・能力」の3つの柱を一体的に育成していきます。

②「何を学ぶか」具体的な教育内容の改善・充実について

これからの子どもたちは、グローバル化や情報化などによる社会の変化に対応し、自分たちを取り巻く様々な社会の課題に向き合い、解決しようとする力が必要です。そのような資質・能力を育むために、新学習指導要領では主に以下のような教育の充実を図ります。

言語能力の育成

言語能力はすべての学習の基盤となる力です。国語だけでなく他の教科等でも、レポートの作成や議論などの言語活動を行い、教育課程全体を通じて言葉の力を育みます。

外国語教育の充実

小学校3,4年で「外国語活動」が、小学校5,6年で教科としての「外国語」が導入され、「聞く」「読む」「話す」「書く」の力を総合的に育みます。

プログラミング教育の充実

小学校で「プログラミング教育」が必修化されます。自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、組み合わせをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのかといった論理的な思考力「プログラミング的思考」などを育みます。また、中学校においてもプログラミング教育に関する内容が充実しました。

道徳の「特別の教科」化

「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合うとともに、自分とは異なる意見をもつ他者と議論し、道徳的価値を多面的・多角的に捉える授業などを通じて道徳性を育む「考え、議論する道徳」へと質的転換となるよう「特別の教科 道徳」が新設されました。「特別の教科 道徳」については、小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から教科書が支給され先行実施されています。

これらの他にも「理数教育」「主権者教育」「消費者教育」「金融教育」「防災・安全教育」「伝統や文化に関する教育」「体験活動」などの充実が図られます。



③「どのように学ぶか」主体的・対話的で深い学びへの授業改善

習得・活用・探究という学びの過程の中で、主体的に学ぶことの意味と自分の人生や社会の在り方を結び付け、多様な人との対話や先哲の考えなどを手掛かりに考えを広げ、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら知識を関連付けてより深く理解し思いや考えを創造するような質の高い学びの実現に向けた「主体的・対話的で深い学び」へと授業改善を行います。

④評価の観点の整理

各教科の評価の観点は、学習指導要領の目標及び内容が資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、昨年度まで教科ごとの特性により異なっていた評価の観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されました。「特別の教科 道徳」「外国語活動」「総合的な学習の時間」についてはこれまで通り文章でお伝えします。

子どもたちに必要な資質・能力を育むためには、家庭や地域の協力が欠かせません。今後も野木町の学校教育に対しご理解、ご協力をお願いいたします。

町では、令和元年9月から12月に開催希望のあった区へお伺いし、町民の皆様と直接意見交換する「町政地区懇談会」を開催しました。

懇談会では、町から予算概要や重点施策等の説明後、皆様が各地区で抱えている問題や町への要望等についてお聞きしました。

今月号では各地区からいただいたご意見の一部(要旨)をご紹介します。なお、ご紹介する内容は懇談会終了後に各自治会にて回覧いただきました。

問政策課 ㊟(57)4229

丸林東区(元年9月28日)

【質問】

エニスホールがこれまでの指定管理者制度をやめて今年度から町直営となった経緯及び直営化に伴う財団職員の扱いについて。

《回答》

町施設は一般的に町直営か、指定管理者制度による運営の二者択一となります。

エニスホールは昨年度まで公益財団法人を指定管理者として2～3年の期間で運営を委託してきましたが、町施策が絶えず変化する中で数年間の委託となると、その反映が難しいという事情がありました。また、町民の方からホールが使いづらいというご意見もいただいたため、状況解消とサービス向上のために一度町直営に戻し運営を見直すこととなりました。

なお、直営化に伴いホール運営に関する基本構想を定め、町民の方が使いやすく、町内の文化の殿堂としてのエニスホールを目指すという方針の下、現在運営を行っております。また、指定管理者制度下において財団法人職員として勤務していた者を今年度町職員として採用しました。

【質問】

利用者の7割を古河市民が占めるゆ～らんどは設備の老朽化が進んでいるが、今後の在り方をどう考えているか。

《回答》

ゆ～らんどは平成6年のオープンから25年程経過して大分老朽化が進んでおり、指定管理者制度により3年スパンで運営を委託しています。ゆ～らんどは平成4年に資源化センター(南部清掃センターの前身)ができた際に、地域住民の方の地域振興策の一つとして整備した経緯があり、全町民の健康・福祉の増進、健康維持のためにご活用いただくことも目的としております。

年に一度指定管理者が利用者にとるアンケートによると、町民利用者が約3割、残り7割は関東どまんなかサミット加入自治体住民の方にご利用いただいている状況です。施設の老朽化対策を含め運営方針について現在役場内関係部局で検討を進めており、将来的には赤塚ふれあい公園やその

反対側の山林も総合的に活用した健康増進施設等をつくることができると考えております。

若林区(元年10月29日)

【質問】

佐川野小学校が小規模特認校に指定され、他学区からの入学・転入者を募集している件について、詳細をお聞きしたい。

《回答》

佐川野小学校への入学児童数は年々減少しておりますが、町としては小規模校を理由に統廃合等はせずに維持していく事とし、対応策の一つとして他学区からの入学者も受け入れ可能とするために小規模特認校として指定し、現在町内全域から入学者の募集を行っているところです。

【質問】

令和元年台風19号の際の逆川排水機場の稼働状況についてお聞きしたい。

《回答》

台風19号の際は本流である利根川の水位が高く、排水を続けると逆流により思川越水の可能性がありましたので、利根川上流河川事務所の指示により機場の稼働を一時的に停止いたしました。

潤島区(元年11月8日)

【質問】

新4号アクセス道路について。令和2年度末完成予定と聞いているが、現状どうなのかお聞きしたい。

《回答》

新4号アクセス道路については、令和2年度末完成を目指して事業を進めておりますが、現状用地取得率約95%、全体進捗率約65%となっております。課題としては用地取得が未完了であること、また国の補助金で進めている事業であるため、いただいた補助金に合わせて事業を進めなくてはならないという問題もございます。

令和2年度末完成は難しい状況ですが、用地取得の関係もあるためいつ完成予定と明確には申し上げることができないのが現状です。

【質 問】

昨年の水道法改正に伴い野木町でも今後水道事業を民営化する流れがあるか。浜松市等で既に民営化が導入されているため、町では将来的にどう考えているか気になっている。

《回 答》

国内では浜松市等で水道事業民営化が検討される等の事例があり、海外でも同様の事例が報告されています。民営化は利益を出すことも目的の一つとされていますが、一部海外では利益を追求するあまり水道料金が高額となり、結果的に再度公営化に戻した事例もあるようです。

現在、国内では一自治体で一水道処理場を所有・運営する自治体が多数ですが、複数自治体で広域的に水道事業を共同経営する考え方も出てきており、野木町の浄水場は古河市との共同経営体制の下、人口割合に基づいて事業費を負担しています。これは栃木県・茨城県の2県を跨いで経営を行っている先進的な事例であり、現在のところ町では民営化を考えておりません。

松原区(元年11月17日)

【質 問】

松原1寺内整形外科前の堤防について。4年前豪雨時も台風19号時もかなり危険な状態だった事は承知と思うが、堤防の高さが他よりずば抜けて低く、野木町内に水が入ってくるならこの場所と思う。

あの土嚢ではあまりにもお粗末ではないか。堤防の強化・嵩上げの検討はできないのか。異常気象等により、これからも毎年考えられる事だと思う。予算もあるだろうが、嵩上げに費用と日数が掛かるならせめて土嚢は重機で運ぶタイプの用意が必要と思う。

《回 答》

野木町地内の思川は国直轄河川のため、堤防増築や嵩上げ・維持管理は国土交通省で実施いただいています。

11月8日、台風19号通過時に土嚢を積んだ状況等について国交省利根川上流河川事務所に対して説明し現地をご確認いただき、町として堤防拡幅・嵩上げ等、並びに川の流れを阻害する河川区域内の樹木等撤去について要望しました。なお、樹木伐採については今年度中に松原大橋上流側を国で実施いただける旨を伺っており、今後下流側の早期実施についても要望していきたいと思えます。また、現在友沼橋の上流・下流において河床を掘削していただいています。掘削が進めばその分更に貯水量増加等の効果が出ると思えますので、作業推進についても国へ要望しております。

ご提案いただいた大型土嚢についても今後国交省へ相談し、国・町どちらが実施するのか等検討してまいりたいと思います。

【質 問】

台風19号による町内の被害はそれほど無かったように感じるが、町内の被害額が9,900万円とされている。その主な内訳は。

《回 答》

農作物作付け後に田畑へ水が乗ったことで発生する農業被害を想定しておりますが、この金額は現時点で確定でなく、役場側が町内耕作面積（ブロッコリー等）から算出し、県へ報告した最大の被害想定額となります。今回の台風では水がすぐに引いたことから、今後天候が良ければ作物が順調に育ち想定より少額になる可能性もございます。

11月1日時点での町内農業被害に対する県への補助金申請額は約350万円ですが、その後に農家の方から追加で申請があった場合にも県補助金を受けることができるよう、余力も見越した上で最大金額を見積もりました。

丸林西区(元年11月23日)

【質 問】

野焼きについて。朝通勤時駅周辺で焚火やドラム缶で何か燃やしている方がおり、洗濯物に臭いがつく。3年前も同様の発言をしたが改善されず、特にドラム缶焼却は廃棄物処理法で禁止されているはずなので、役場での取り締まりは難しいと思うがルール作りをお願いしたい。

《回 答》

野焼きは絶対にやってはいけないことですし、ドラム缶で家庭ごみや事業系のごみを燃やすことは法律違反となりますので、厳しく指導する必要があります。

野焼き行為の禁止についてはこれまでも自治会長様にご協力いただき、地域内回覧を実施し町民の皆様へお知らせしております。また、野焼きは実施者へ行政が直接指導する必要がありますので、仮に現場を発見された場合はお手数ですが生活環境課へご連絡いただければ、職員が現場へ出向き対応いたします。なお、その際通報者の方の個人情報保護されます。

【後日回答】

今年度11月21・22日にも「野外での焼却（野焼き）は禁止されています」というチラシを町内全自治会に回覧依頼しました。今後も各自治会長様にご協力いただき、啓発活動を継続的に行っていく所存です。

【質問】

防災行政無線について、もう少し増設した方がよいと考えるが、現在町内に何箇所設置されているか。また、台風等雨風が強い状況下では仕方ないが、通常時もアナウンスの内容が聞き取りづらいため改善してほしい。

《回答》

防災行政無線は最終的に町内全域39箇所への設置を予定し、現在順次設置しています。これは当初計画予定数ですが、機器の性能向上等により実際の設置数は若干減できるのではと検討しています。町内には現時点で未設置の地区もありますが、新橋区や丸林西区等水害の危険性がある地区に先行して設置し、他区においてもまず各区最低1箇所設置されるよう進めており、本日時点で町内13箇所に設置しています。

風雨の強い状況下ではどうしても放送の内容が聞き取りづらくなるため、既に広報等でもお知らせしておりますが、内容が聞き取れない場合は電話で内容をご確認いただくことが可能(電話番号:0180-99-2121)です。他の情報伝達方法として、エリアメールやYahoo!防災速報アプリ等もあり、町としては様々な方法により町民の皆様が情報取得できるよう整備を進めておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

なお、アナウンスについては国の試験放送が男性の低い声で聞き取りづらいというご意見もいただくため、町で放送する際にはなるべく若い女性職員の声でゆっくり内容を話したものを放送するようにしています。

新橋区(元年12月7日)

【質問】

ごみの分別について。収集日に毎回のようにルール違反ごみが集積所に残されるが、これは近年毎年のように変更されるごみ分別方法が町民へ周知されていないことが原因と考える。

大まかで構わないのでごみ処理費用等の概要を教えてくださいたく、また、それを書面で町民へ配布すれば分別意識が変わり、分別が徹底されて町民一人当たりが負担する費用を削減できるはずである。

《回答》

平成28年度に南部清掃センター、平成31年度に下野市のリサイクルセンターと新たな施設が立て続けに稼働し分別方法が大きく変わったことに伴い、町民の皆様にはご迷惑をお掛けしております。

町ではリサイクル推進の立場から様々な方法で皆様にご協力をお願いしており、地域での説明会

実施や毎号広報への「シリーズ 野木町のごみ処理」の掲載、また今年度から自治会等団体からご依頼を受けての出前講座も開催しておりますので、ご要望があれば生活環境課までお問合せください。

ごみ処理費用については、大まかに町がごみを収集する費用(年間約1億1千万円)と小山広域でごみを処理する費用(年間約2億5千万円～2億6千万円)の2つに分類されます。平成28年度実績をもとに試算したところ、当時で町民一人当たり年間約1万4千円～1万5千円の費用負担をいただいた結果が出ております(主収入源は住民税及び交付税)。なお、この結果は広報にて既に皆様へお知らせしておりますが、データが古いいため今後最新データをもとに計算しご報告したいと思ひます。

【後日回答】

平成30年度ごみ処理費用実績について、広報2月号5ページ「シリーズ 野木町のごみ処理」でご報告させていただきました。ごみ分別方法の周知については、2月6日以降に各戸配布される令和2年度家庭ごみ収集計画表の中でもわかりやすい内容に努めていきたいと思ひます。

【質問】

市民農園について。毎日楽しく利用させていただいているが、空区画が勿体なく感じるため、使ってもらった方がよいのではないか。自分は運よく広い区画を利用できているが、狭い区画では足りないと感じる方もいると思う。1世帯1区画という決まりがあるようだが、空区画がある場合は2区画利用できてもよいのではないか。

《回答》

市民農園については、町民に農産物の栽培及び収穫を通して自然と触れ合う機会を提供することを目的に設置し、現在全90区画の内80区画をご利用いただいております。10区画空きがある状況です。第一次募集段階では1世帯1区画の規定で募集しておりますが、空区画があれば有効利用のため、例えば二次募集を行い2区画目でも応募できるようにする等検討してまいりたいと思ひます。



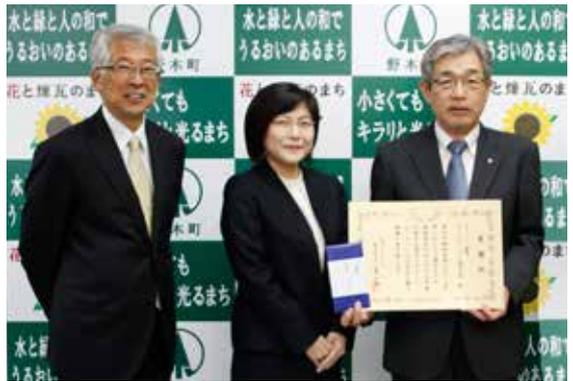
ご寄附をいただきました キョーリン製薬ホールディングス株式会社様

この寄附は、キョーリン製薬グループ全社員が取り組む、「健康チャレンジプログラム」事業によるものです。

今年度は、野木町に所在する「杏林製薬(株)わたらせ創薬センター」のチームが優勝したことにより、業務用全自動血圧計・エリプティカルクロストレーナー各1台、計54万円相当のご寄附をいただきました。

3月2日には、杏林製薬(株)わたらせ創薬センター、安江センター長が来庁され町長に目録が手渡されました。また、町長から感謝状が贈呈させました。

ご寄附いただいた物品は、町総合サポートセンターひまわり館・町公民館で有効に活用させていただきます。



問健康福祉課 ☎(57)4186

ご寄附をいただきました 日東工業株式会社様

日東工業株式会社様より現金300万円のご寄附をいただきました。

3月17日、日東工業株式会社生産本部の浅井良吉副本部長と松波幸一栃木野木工場長が来庁され、町長に目録が手渡されました。町からはご寄附に対し善行表彰を行い、町長から表彰状が手渡されました。

日東工業株式会社様からの寄附は今年で7回目になります。自治振興並びに教育関連事業に有効活用させていただきます。大変ありがとうございました。



問政策課 ☎(57)4208

ランドセルカバー贈呈式

3月24日、小山地区交通安全協会様より新入学児童の交通や登下校の安全を願って、ランドセルカバーと冊子が贈呈されました。冊子には、新入学児童に守ってほしい6つの交通に関する約束と不審な人物の誘いにのらないための注意事項が書かれています。

新入学児童が事故に遭ったり不審な人物の誘いにのらないよう、保護者の方はお子様に冊子を用いてご指導を、ドライバーの方は安全運転を、地域の方は見守りをお願いいたします。



問こども教育課 ☎(57)4183

地産地消で離乳食!

1月21日、ひまわり館において「キッズルーム離乳食勉強会編」を開催しました。地場産のにんじんや大根、ブロッコリーを使ったポトフからの取り分け離乳食を試食していただきながら、離乳食のお話をしました。

季節の新鮮な材料を使う離乳食には、地場産物がピタリ♪地場産物で季節を味わい、新鮮な食材を食べてすくすく大きくなります!



問健康福祉課 ☎(57)4186

ご寄附をいただきました 栄研化学株式会社様

栄研化学株式会社様よりご寄附をいただきました。

3月26日、栄研化学株式会社の上田和久野木事業所長と齊藤良次業務部長が来庁され、町長に目録が手渡されました。町からはご寄附に対し善行表彰を行い、町長から表彰状が手渡されました。健康増進活動及び福祉活動に有効活用させていただきます。

栄研化学株式会社様からのご寄附は今回で2回目になります。大変ありがとうございました。



問政策課 ㊟(57)4208

ご寄附をいただきました JA おやま様

JAおやま様から図書カード91,500円分と、小学校新入生に、栃木産農畜産物をたくさん食べて健やかに成長してほしいという願いから、給食時に使用するランチョンマットのご寄附をいただきました。

教育委員会では、各校に図書カードを配布して、学校図書の実質や読書活動の推進を図り「読書のまち野木」を盛り上げていきたいと思っております。図書カードの寄附は今年13回目、ランチョンマットは今年6回目のご寄附です。大変ありがとうございました。



問こども教育課 ㊟(57)4183

「災害時における対策業務の応援協力に関する協定」を締結しました

3月27日、大規模な災害が発生した場合における、建築物等の調査等の災害対策業務の応援協力を行っていただくため、一般社団法人栃木県建築士会と「災害時における対策業務の応援協力に関する協定」を締結しました。

今後は、情報交換や建築物の安全性の確保の促進等において、連携・協力してまいります。



問総務課 ㊟(57)4112

町内の公園に栃木県産材のベンチ・テーブルを設置しています

町では「とちぎの元気な森づくり市町村交付金木造・木質化等支援事業」を利用して、栃木県産材のベンチやテーブルを町内の公園各所に設置しています。

この事業は、森林を次の世代に健全な姿で継承するために、木に親しむ環境づくりを目的としています。

写真のようなベンチやテーブルを見かけたらぜひ使ってみて、木の温かみを感じてみましょう！



問産業課 ㊟(57)4151

トピックス ～町の話～

館野まさ子さんが人権擁護委員に再委嘱されました

館野まさ子さん（佐川野小学区）が、令和2年4月1日付けで法務大臣より人権擁護委員に再委嘱されました。館野さんは、平成26年4月から、野木町の人権擁護委員として活動し、3期7年目になります。

野木町には人権擁護委員が5人おり、人権に関する相談活動や人権問題の解消に向けた啓発活動等を行っています。日々の暮らしの中で起こる差別や虐待、パワハラ、嫌がらせ、いじめなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。

※人権相談の日時・場所等につきましては広報のぎの「相談コーナー」をご確認ください。



問生活環境課 ㊟(57)4132

手作り布マスク贈呈式

4月13日に社会福祉法人パステル様より、手作り布マスクを200枚ご寄附いただきました。

マスクの購入が困難な時期に、大変ありがとうございます。有効活用させていただきます。



問健康福祉課 ㊟(57)4186

のぎっ子通信

赤羽みちえ



新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

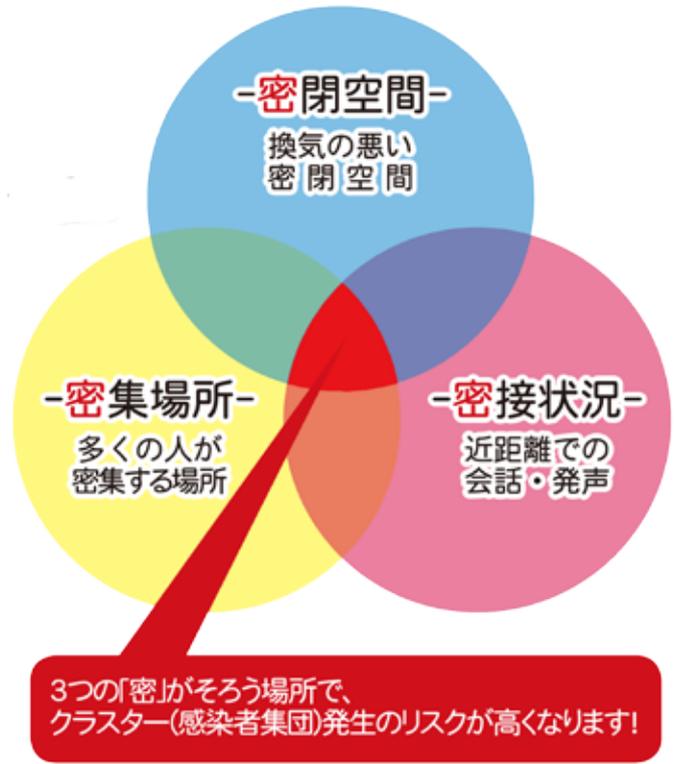
外出する時は

3密

に注意しましょう！

相談窓口

- ◆帰国者・接触者相談センター(県南健康福祉センター)
☎ 0285(22)0302 ※24時間受付
- ◆厚生労働省電話相談窓口 ☎ 0120(56)5653
(平日および土日・祝日 9:00~21:00)
- ◆町へのご相談・お問合せは、町健康福祉課健康増進係
☎ (57)4171



野木駅は昭和38年に完成しました。
この写真はそれから数年経った、昭和40年代の野木駅西口を映したものだと思われます。
駅が出来て商店が次々と立ち並び、発展した様子が伺えます。駅には今はなき貯水タンクがあります。

野木の思い出写真大募集
問 野木歴史文化伝承会 ☎ 0280(57)9631

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいませようお願いします。

町の情報や話題を発信中です！

- 野木町公式ツイッター
- 野木町公式フェイスブック
- 野木町公式ホームページ

広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか
対象：町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募フォーム
よりご応募ください。
問 総務課 ☎ (57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和2年4月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています
◇人口 男12,448人 女12,602人 計25,050人 ◇世帯数 10,153